

厚沢部町学校施設等長寿命化計画

令和3年3月

厚沢部町教育委員会

■ 目 次 ■

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
1-1 背景	1
1-2 目的	1
1-3 計画の位置付け	2
1-4 計画期間	2
1-5 対象施設	3
1-6 長寿命化計画の基本的な考え方	4
1) 計画的整備	4
2) 用語の定義	5
第2章 学校施設の目指すべき姿	6
第3章 学校施設の実態	8
3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	8
1) 対象施設一覧	8
2) 学校を取り巻く状況	16
3) 児童生徒数及び学級数の変化	18
4) 学校施設等の配置状況	21
5) 施設関連経費の推移	22
6) 学校施設等の保有量	24
7) 今後の維持・更新コスト（従来型）	26
8) 運営状況・活用状況等を踏まえた課題	27
3-2 学校施設等の老朽化状況の実態	28
1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価	28
2) 老朽化状況の実態を踏まえた課題	54
3) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）	55
第4章 学校施設整備の基本的な方針等	57
4-1 学校施設等の規模・配置計画等の方針	57
1) 学校施設等の長寿命化計画の基本方針	57
2) 学校施設等の規模・配置計画等の方針	61
4-2 改修等の基本的な方針	63
1) 長寿命化の方針	63
2) 目標使用年数、改修周期の設定	64

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	66
5-1 改修等の整備水準	66
1) 耐久面	66
2) 安全面	68
3) 機能面	69
4) 環境面	71
5-2 維持管理の項目・手法等	72
1) 日常点検	73
2) 周期点検	74
3) 定期点検	75
4) 臨時点検（災害等の点検）	76
5) 精密点検	76
6) 劣化状況調査	76
7) 点検結果の記録と活用	76
第6章 長寿命化の実施計画	77
6-1 改修等の優先順位付けと実施計画	77
6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	79
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針	81
7-1 情報基盤の整備と活用	81
7-2 推進体制等の整備	82
7-3 フォローアップ	83

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1-1 背景

我が国においては、高度経済成長期に建設された大量の公共施設等が一斉に更新時期を迎える一方で、地方財政は依然として厳しい状況にあり、人口減少や少子高齢化等による公共施設の利用需要の変化が見込まれています。これは本町においても同様の状況が見られ、所有する全ての公共施設等の維持補修・更新財源を確保していくことは、一層困難となる可能性があり、公共施設等の最適配置の実現に向けた取組が必要となっています。

国においては、2013年（平成25年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、その中で地方公共団体の役割である行動計画が示されました。その後の要請に基づき、本町が保有する公共施設等における整備の基本的な方針として、2016年度（平成28年度）に「厚沢部町公共施設等総合管理計画」を策定しましたが、さらに、この計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定めるための長寿命化計画（個別施設計画）を策定する必要があります。

学校施設は未来を担う子供たちが集い、生き生きと学び、生活する場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設です。そのため、学校施設の老朽化対策は先送りのできない状況にあり、このことを踏まえ、本計画を策定するに至りました。

本町が所有する学校教育系施設のうち、学校施設においては各地区の児童生徒数の減少に伴い、規模・配置の適正化を図るべく統合を進めてきたことにより、小学校3校、中学校1校が現在の管理施設となっています。また、その他の教育系施設においては総合給食センター1施設、統合中学校スクールバス等車庫1施設、教職員住宅60戸を管理しています。

これらの学校施設等の老朽化対策としては、これまで必要に応じた事後保全的な修繕等のほか、予防保全的な屋根塗装等にも取り組んできましたが、本町の人口は減少傾向にあり、財政状況がより一層厳しくなると予想される中で、財政負担を軽減しつつ、学校施設等に求められる機能・性能・安全を確保することが課題となっています。

今後は、現有施設を可能な限り長期間利用することに努め、施設整備にかかるコストを総合的に抑制し、中長期的な施設整備の具体的方針・計画を検討していく必要があります。

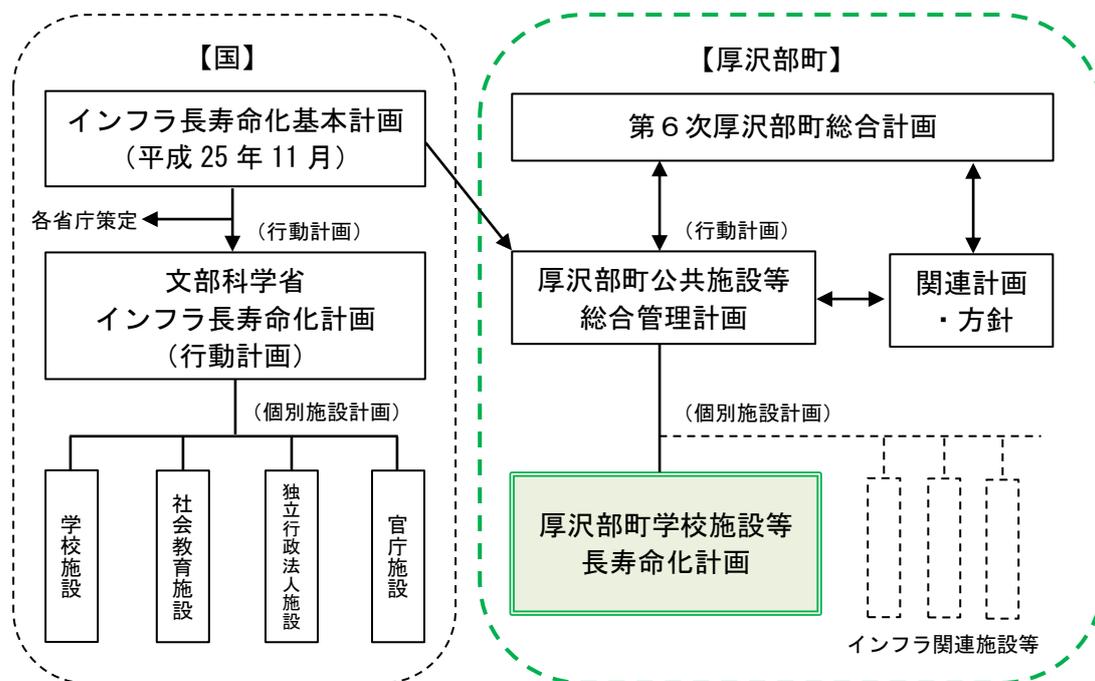
1-2 目的

本町が所管する学校施設等について、基本情報や老朽化状況、今後の維持・更新コスト等を把握し、総合的・長期的かつ多角的な観点で整備・管理運営の適正化を計画的に行うことにより、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設等に求められる機能・性能を確保するための「厚沢部町学校施設等長寿命化計画」を策定します。

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1-3 計画の位置付け

本計画は、「第6次厚沢部町総合計画」(2021年(令和3年)3月)との整合性を図るとともに、上位計画である「厚沢部町公共施設等総合管理計画」(2017年(平成29年)3月)に基づき、学校施設等の個別施設計画として策定します。



計画の位置付け

1-4 計画期間

令和3年～令和12年(5年ごとに見直し)

計画期間は、学校施設等の老朽度や更新周期を踏まえた長期的な視点に立ち、令和3年から令和12年までの10年間とします。

ただし、進捗状況のフォローアップ結果等を踏まえて5年程度を目安に適宜見直しを行うものとします。

1-5 対象施設

本計画における対象施設を以下に示します。

対象施設

学校教育施設				
小学校	3校	厚沢部小学校	校舎1、校舎2、体育館	
		鶉小学校	校舎、体育館	
		館小学校	校舎、体育館	
中学校	1校	厚沢部中学校	校舎、体育館	
学校給食施設				
給食センター	1施設	総合給食センター	給食センター	
その他				
車庫	1施設	統合中学校 スクールバス等車庫	車庫	
教職員住宅	47棟60戸	美和	3棟 3戸	1、2、3
		新町	4棟 7戸	2、8・9・10、13、14・15
		赤沼町	9棟 17戸	1・2、3・4、5・6、7、 8・9、10・11、12・13、 16・17、18・19
		滝野	2棟 2戸	2、3
		鶉町	10棟 11戸	2、4、6、7、8、9・10、 11、12、13、14
		木間内	2棟 2戸	1、3
		館町	8棟 8戸	1、3、5、6、7、8、9、10
		南館町	7棟 8戸	1、2、3、5、6・7、8、9
		富里	2棟 2戸	2、3

1-6 長寿命化計画の基本的な考え方

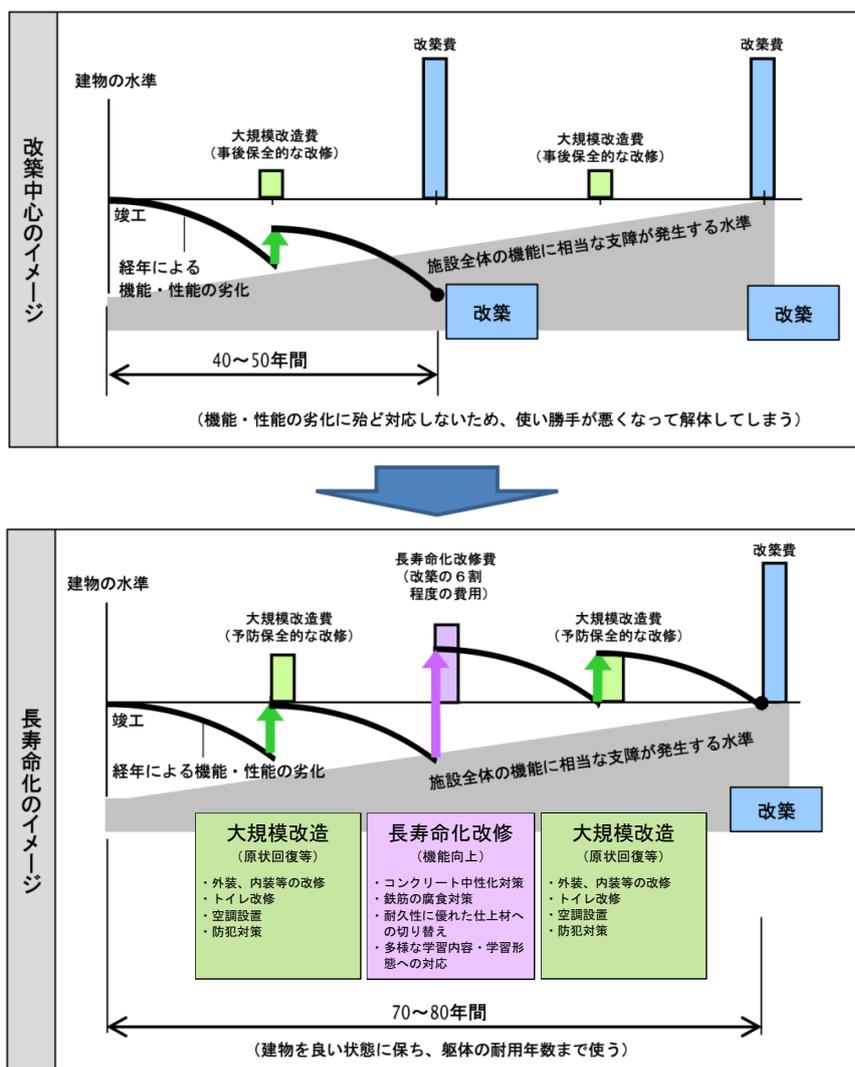
1) 計画的整備

今後、老朽化した施設が更に増加する中、将来の財政状況も見通しつつ、安全性を最優先として、計画的に整備を進める必要があります。

一般的に、施設の劣化に伴い点検や修繕等に要する技術は高コスト化するとともに、改修の範囲の拡大により費用は増加します。そのため、従来のような、施設に不具合があった際に修繕を行う「事後保全」型の管理から、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換を目指すことが求められます。

このため、学校施設等の劣化状況や教育内容・方法への適応状況などを適切に把握するとともに、把握したデータを元に評価を行い、適時・適切な整備ができるよう、改修等の実施時期や規模等を定めた中長期的な整備計画を策定し、計画的に整備することが必要です。

改築中心から長寿命化への転換イメージ

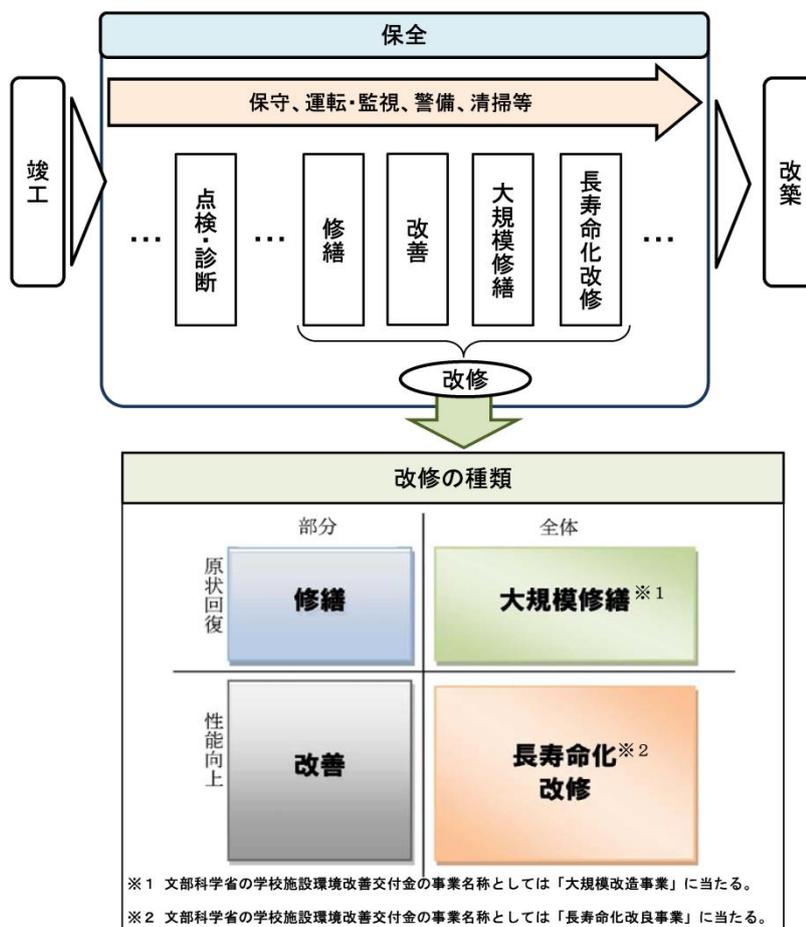


資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月）、文部科学省

2) 用語の定義

基本的な用語

長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。	
保全	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を把握し、保存し続けること。保全の手段として、点検・診断・改修等がある。	
	予防保全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。
	事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う事後的な保全のこと。
維持管理	建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けるため、建物や設備の点検・診断を行い、必要に応じて建物の改修や設備の更新を行うこと。	
更新	既存の建物や設備を新しく改めること。建物の場合は、「改築」と同義と捉えてよい。	
改築	老朽化により構造上危険な状態にあつたり、教育上、著しく不適当な状態にあつたりする既存の建物を「建て替える」こと。	
改修	経年劣化した建物の部分又は全体の原状回復を図る工事や建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。	
	修繕	経年劣化した建物の部分を既存のものと概ね同じ位置に概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
	長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。



資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月）、文部科学省

第2章 学校施設の目指すべき姿

本町では、「第6次厚沢部町総合計画」（2021年3月）の方向性において、「町の貴重な資源である人づくりの充実」を定めており、その基本施策の一つである「学校教育の充実」の中で、以下の5つの施策を掲げています。

- ① 教育内容の充実
- ② 特色ある教育の推進
- ③ 学校施設・設備の整備充実
- ④ 地域との連携強化
- ⑤ いじめ・不登校対策の推進

また、「厚沢部町公共施設等総合管理計画」（2017年3月）では、学校教育系施設の方針として、施設の設置・管理運営について定めています。

上記の方針及び令和2年教育行政執行方針に基づき、本町における学校施設の目指すべき姿を以下のように設定します。

1. 安全性

- 老朽化の状況に応じた学校施設・設備の計画的な改修・改築
- 防災環境等の整備
- 学校安全教育の推進
 - ・危機管理マニュアルを活用した教員研修の充実
 - ・関係機関との連携による危機管理体制の一層の強化
 - ・計画的な避難訓練や講習会の開催

2. 快適性

- ICT機器の整備・充実
 - ・パソコンやソフトの急速な進歩に合わせた機器の更新やソフトの導入
- 学校の統合・再編
 - ・保護者、地域の意向を踏まえながら相互理解のもと検討
- 教職員の快適な住環境の確保

3. 学習活動への適応性

- 社会変化に対応した教育の充実
 - ・基礎学力の形成、定着や確かな学びを育てる学習指導の充実
 - ・様々な教育ソフトを活用した授業
 - ・英語教育や国際理解教育の充実
 - ・ICT機器を活用した授業力の向上
 - ・小学校プログラミング教育の支援、推進

- 教職員の資質や実践力の向上・充実に向けた取り組みの推進
- 地域や少人数指導の特性を生かしたへき地・複式教育の充実
- 本町の特色を生かした特色ある教育の推進
 - ・ふるさとの豊かな自然環境や人材を生かした体験学習
 - ・環境教育、郷土の歴史・伝統文化、農業などに触れる機会の拡充
 - ・ボランティア活動などを通じた高齢者とのふれあい
- いじめ、不登校対策の推進
 - ・早期発見、迅速な対応に努め、きめ細やかな指導や相談の充実
 - ・必要に応じた専門的な関係機関との連携
 - ・児童会や生徒会活動等におけるいじめ根絶に向けた取り組みの充実
 - ・定期的なネットパトロールの実施継続
 - ・スクールカウンセラー配置の継続
- 外国語・キャリア教育の充実
 - ・教員の研修機会拡充等、指導力の向上
 - ・中学校英語教員による小学校への乗り入れ授業の推進
 - ・外国語指導助手（ALT）の学校訪問等、英会話の実践的学習の推進
 - ・職場見学や職場体験学習の促進と充実
- 図書館活動の充実
 - ・各学校や関係機関と連携した読書環境の整備と充実
- 健康教育の推進
 - ・体育科に係る授業力の向上と研修の充実
 - ・家庭との連携による望ましい運動習慣・生活習慣の定着・改善
 - ・栄養教諭による食育指導の充実
- 特別支援教育の充実
 - ・家庭や地域、関係機関と連携した早期からの効果的な支援体制づくり
 - ・特別支援教育支援員の適正な配置
 - ・個別の学習サポート体制の充実
 - ・特別支援教育に係る研修についての専門機関との連携・協力

4. 地域との連携強化

- 学校施設の地域への開放の推進
 - ・学校・家庭・地域社会が連携して児童生徒を育てる体制の充実
- 地域全体で学校を支援する活動の推進
 - ・学校支援ボランティアの登録呼びかけ
 - ・学校支援地域本部事業の継続的取組
- 信頼される学校づくりの推進
 - ・異校種間の連携・能力の向上
 - ・3校合同でおこなう学習活動の充実

第3章 学校施設の実態

3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1) 対象施設一覧

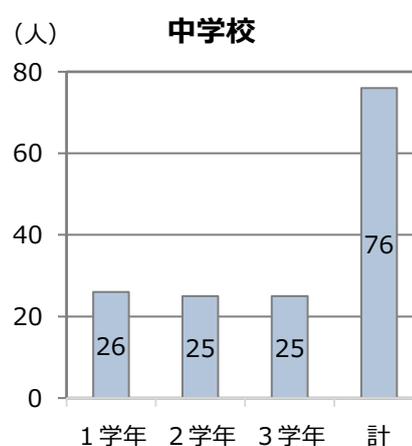
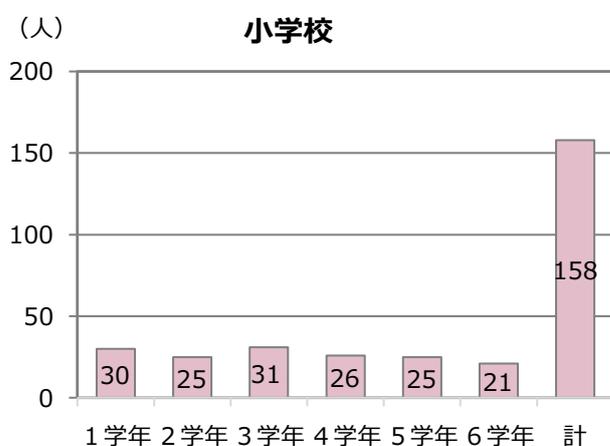
本町が所管する学校施設は、町立の小学校が3校、中学校が1校の合計4校となっています。

2020年（令和2年）5月1日現在の児童生徒数・学級数は以下のとおりです。

対象施設一覧

名称	住所	児童生徒数（人）			学級数（学級）			
		通常学級	特別支援学級	合計	通常学級	特別支援学級	合計	
小学校	厚沢部小学校	厚沢部町新町 104 番地	102	6	108	6	4	10
	鶉小学校	厚沢部町鶉町 212 番地 3	14	4	18	3	4	7
	館小学校	厚沢部町館町 187 番地 1	29	3	32	4	2	6
小学校 計			145	13	158	13	10	23
中学校	厚沢部中学校	厚沢部町新町 250 番地	74	2	76	3	2	5
	中学校 計		74	2	76	3	2	4
小・中学校 合計			219	15	234	16	12	28

資料：令和2年厚沢部町学校基本調査



対象施設の建物ごとの概要を以下に示します。

対象施設概要

番号	施設名	建物名	構造種別	階数	延床面積	建築年度
1	厚沢部小学校	校舎 1	R C	3 階	2,373 m ²	1975 (S50)
2	厚沢部小学校	校舎 2	R C	2 階	1,181 m ²	1977 (S52)
3	厚沢部小学校	体育館	S	1 階	720 m ²	1974 (S49)
4	鶉小学校	校舎	R C	2 階	1,582 m ²	1984 (S59)
5	鶉小学校	体育館	S	2 階	704 m ²	1984 (S59)
6	館小学校	校舎	R C	2 階	1,792 m ²	1983 (S58)
7	館小学校	体育館	S	1 階	736 m ²	1983 (S58)
8	厚沢部中学校	校舎	R C	3 階	2,447 m ²	1978 (S53)
9	厚沢部中学校	体育館	S	1 階	932 m ²	1979 (S54)
10	総合給食センター	給食センター	S	2 階	926 m ²	2017 (H29)
11	統合中学校スクールバス等車庫	車庫	W	1 階	231 m ²	2017 (H29)
12	教職員住宅	美和 1	W	1 階	64 m ²	1978 (S53)
13	教職員住宅	美和 2	W	1 階	73 m ²	1981 (S56)
14	教職員住宅	美和 3	W	1 階	73 m ²	1982 (S57)
15	教職員住宅	新町 2	W	1 階	91 m ²	1998 (H10)
16	教職員住宅	新町 8・9・10	S	1 階	178 m ²	1971 (S46)
17	教職員住宅	新町 13	W	1 階	105 m ²	2004 (H16)
18	教職員住宅	新町 14・15	W	1 階	77 m ²	2013 (H25)
19	教職員住宅	赤沼町 1・2	S	1 階	120 m ²	1972 (S47)
20	教職員住宅	赤沼町 3・4	S	1 階	120 m ²	1972 (S47)
21	教職員住宅	赤沼町 5・6	S	1 階	120 m ²	1973 (S48)
22	教職員住宅	赤沼町 7	S	1 階	60 m ²	1973 (S48)
23	教職員住宅	赤沼町 8・9	W	1 階	116 m ²	1974 (S49)
24	教職員住宅	赤沼町 10・11	W	1 階	116 m ²	1974 (S49)
25	教職員住宅	赤沼町 12・13	W	1 階	116 m ²	1976 (S51)
26	教職員住宅	赤沼町 16・17	W	1 階	116 m ²	1975 (S50)
27	教職員住宅	赤沼町 18・19	W	1 階	116 m ²	1977 (S52)
28	教職員住宅	滝野 2	W	1 階	53 m ²	1975 (S50)
29	教職員住宅	滝野 3	W	1 階	64 m ²	1977 (S52)

第3章 学校施設の実態

番号	施設名	建物名	構造種別	階数	延床面積	建築年度
30	教職員住宅	鶉町 2	W	1 階	54 m ²	1966 (S41)
31	教職員住宅	鶉町 4	S	1 階	53 m ²	1968 (S43)
32	教職員住宅	鶉町 6	W	1 階	53 m ²	1968 (S43)
33	教職員住宅	鶉町 7	W	1 階	73 m ²	1972 (S47)
34	教職員住宅	鶉町 8	W	1 階	53 m ²	1972 (S47)
35	教職員住宅	鶉町 9・10	W	1 階	116 m ²	1978 (S53)
36	教職員住宅	鶉町 11	W	1 階	64 m ²	1980 (S55)
37	教職員住宅	鶉町 12	W	1 階	73 m ²	1982 (S57)
38	教職員住宅	鶉町 13	W	1 階	64 m ²	1982 (S57)
39	教職員住宅	鶉町 14	W	1 階	64 m ²	1982 (S57)
40	教職員住宅	木間内 1	W	1 階	66 m ²	1965 (S40)
41	教職員住宅	木間内 3	W	1 階	64 m ²	1978 (S53)
42	教職員住宅	館町 1	W	1 階	53 m ²	1965 (S40)
43	教職員住宅	館町 3	W	1 階	53 m ²	1968 (S43)
44	教職員住宅	館町 5	W	1 階	53 m ²	1970 (S45)
45	教職員住宅	館町 6	W	1 階	53 m ²	1973 (S48)
46	教職員住宅	館町 7	W	1 階	53 m ²	1973 (S48)
47	教職員住宅	館町 8	W	1 階	73 m ²	1983 (S58)
48	教職員住宅	館町 9	W	1 階	64 m ²	1983 (S58)
49	教職員住宅	館町 10	W	1 階	73 m ²	1993 (H5)
50	教職員住宅	南館町 1	W	1 階	47 m ²	1965 (S40)
51	教職員住宅	南館町 2	W	1 階	73 m ²	1965 (S40)
52	教職員住宅	南館町 3	W	1 階	54 m ²	1966 (S41)
53	教職員住宅	南館町 5	W	1 階	53 m ²	1974 (S49)
54	教職員住宅	南館町 6・7	W	1 階	95 m ²	1974 (S49)
55	教職員住宅	南館町 8	W	1 階	64 m ²	1980 (S55)
56	教職員住宅	南館町 9	W	1 階	64 m ²	1981 (S56)
57	教職員住宅	富里 2	W	1 階	73 m ²	1980 (S55)
58	教職員住宅	富里 3	W	1 階	53 m ²	1976 (S51)

* 構造種別の凡例 RC : 鉄筋コンクリート造
 S : 鉄骨その他造
 W : 木造

対象施設の建物ごとの全景を以下に示します（教職員住宅は区域ごとに建物を抜粋）。

対象施設全景

番号	施設名	建物名	全 景
1	厚沢部小学校	校舎 1	
2	厚沢部小学校	校舎 2	
3	厚沢部小学校	体育館	
4	鶉小学校	校舎	
5	鶉小学校	体育館	

第3章 学校施設の実態

番号	施設名	建物名	全 景
6	館小学校	校舎	
7	館小学校	体育館	
8	厚沢部中学校	校舎	
9	厚沢部中学校	体育館	
10	総合給食センター	給食センター	
11	統合中学校スクールバス等車庫	車庫	

番号	施設名	建物名	全 景
14	教職員住宅	美和 3	
15	教職員住宅	新町 2	
16	教職員住宅	新町 8・9・10	
19	教職員住宅	赤沼町 1・2	
26	教職員住宅	赤沼町 16・17	
28	教職員住宅	滝野 2	

第3章 学校施設の実態

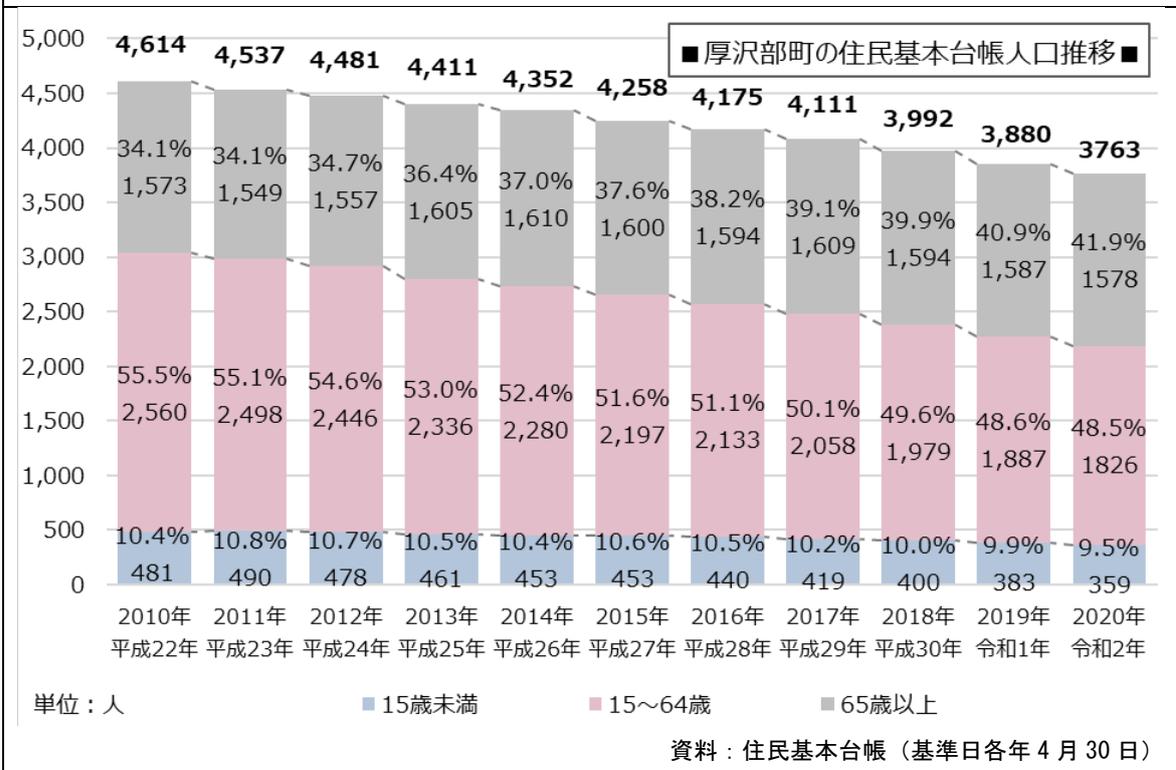
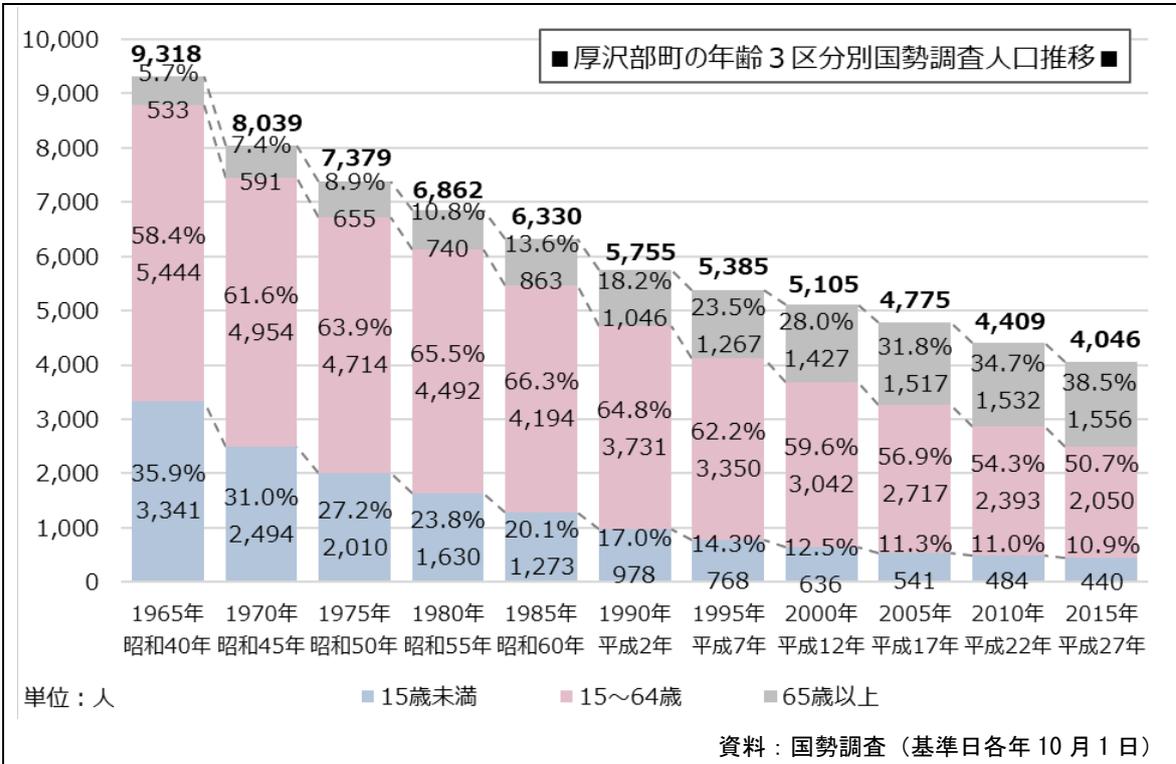
番号	施設名	建物名	全 景
30	教職員住宅	鶉町 2	
35	教職員住宅	鶉町 9・10	
38	教職員住宅	鶉町 13	
40	教職員住宅	木間内 1	
42	教職員住宅	館町 1	
44	教職員住宅	館町 5	

番号	施設名	建物名	全 景
49	教職員住宅	館町 10	
50	教職員住宅	南館町 1	
54	教職員住宅	南館町 6・7	
57	教職員住宅	富里 2	

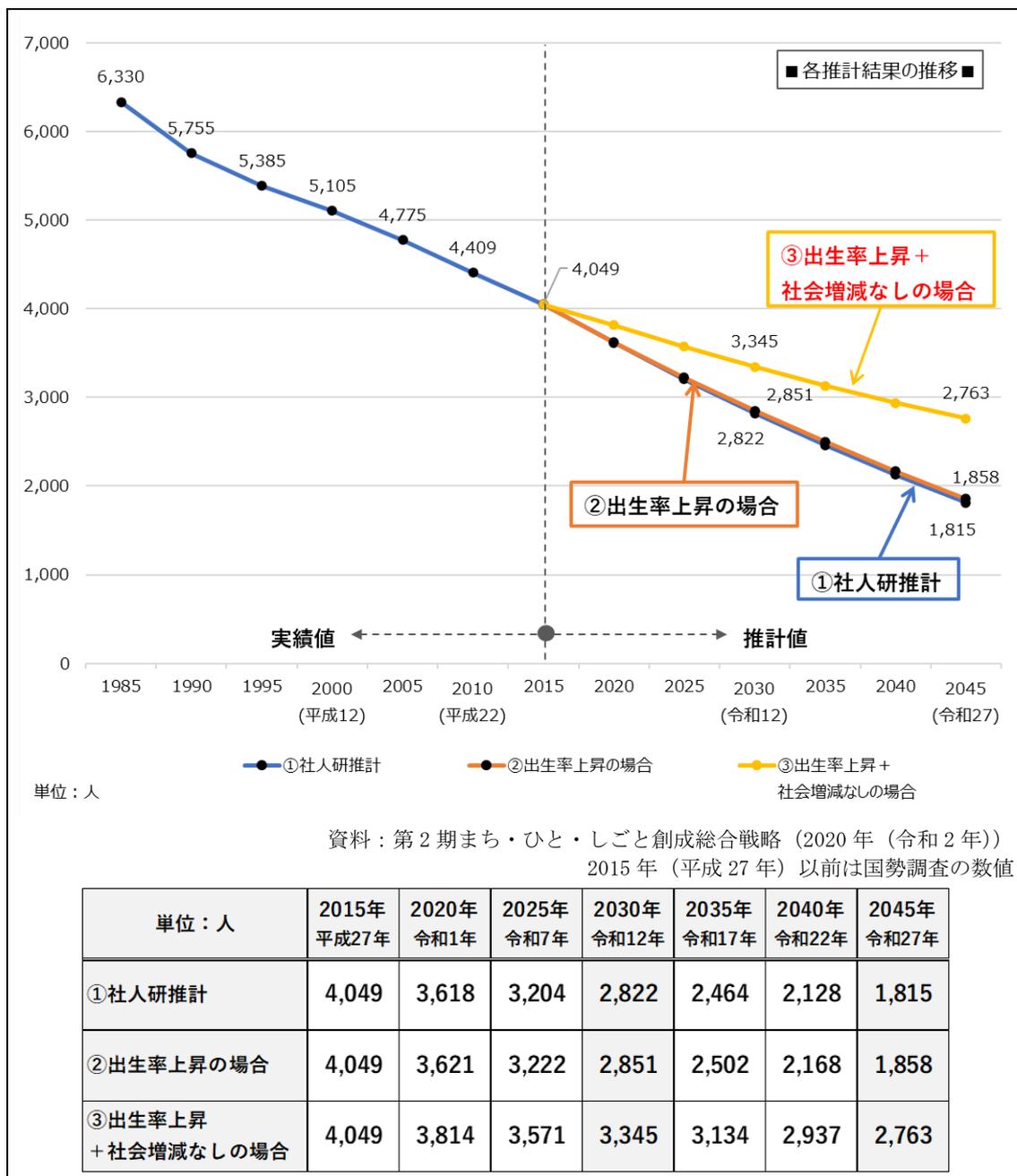
2) 学校を取り巻く状況

①人口の状況

本町の人口の推移は以下のグラフのとおりです。



2020年（令和2年）に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推計人口は次のグラフのとおりです。



次頁以降の児童生徒数の将来推計は、人口ビジョンでの推計の基としている国立社会保障・人口問題研究所による推計の考え方に準じました。

3) 児童生徒数及び学級数の変化

①小学校児童数、及び中学校生徒数の推移

【小学校】

2020年(令和2年)5月1日現在の児童数は158人(特別支援学級を含む)であり、約10年前の2010年(平成22年)の205人の約77%となっています。推計では、10年後の2030年(令和12年)で117人となり、現在の約74%の児童数となります。

【中学校】

2020年(令和2年)5月1日現在の生徒数は76人(特別支援学級を含む)であり、2010年(平成22年)の99人の約78%となっています。推計では、2030年(令和12年)で68人となり、現在の約90%の生徒数となります。

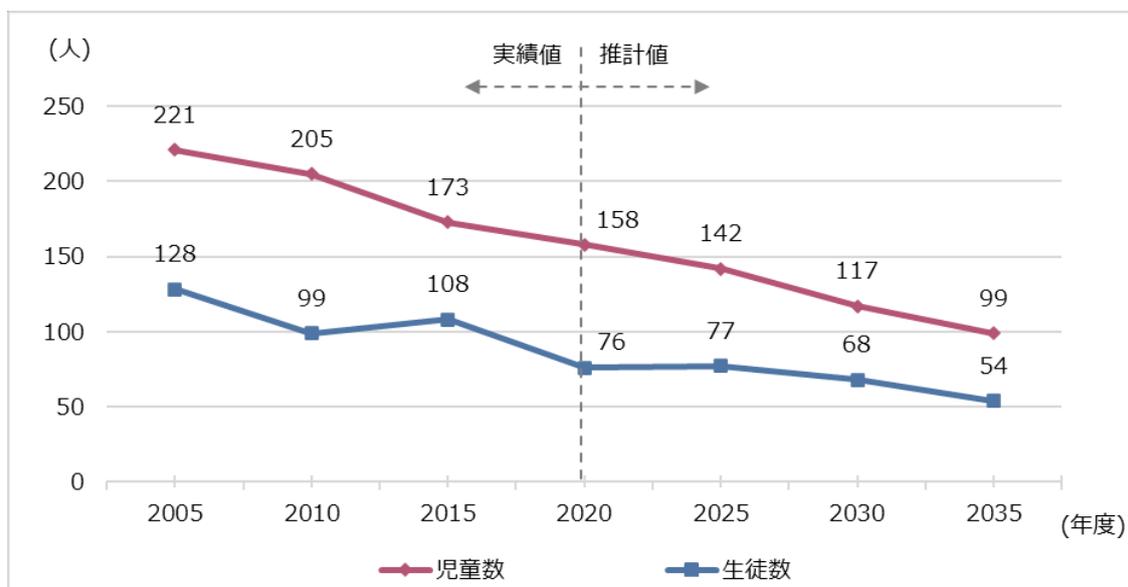
児童生徒数

(人)

	これまでの推移				将来推計		
	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035
	平 17	平 22	平 27	令 2	令 7	令 12	令 17
小学校 児童数	221	205	173	158	142	117	99
中学校 生徒数	128	99	108	76	77	68	54
合計	349	304	281	234	219	185	153

資料：厚沢部町学校基本調査

※将来の児童数・生徒数は、平成2年度住民基本台帳、及び国立社会保障人口問題研究所を基に推計



②小学校、及び中学校の学級数の推移

【小学校】

2020年（令和2年）5月1日現在の学級数は23学級（特別支援学級を含む）であり、そのうち、4学級は複式学級となっています。

児童数の減少に伴い、複式学級となるような人口減少が想定されるため、学級数は一つ減少するものと考えます。

【中学校】

2020年（令和2年）5月1日現在の学級数は5学級（特別支援学級を含む）となっており、うち1学級は複式学級となっています。

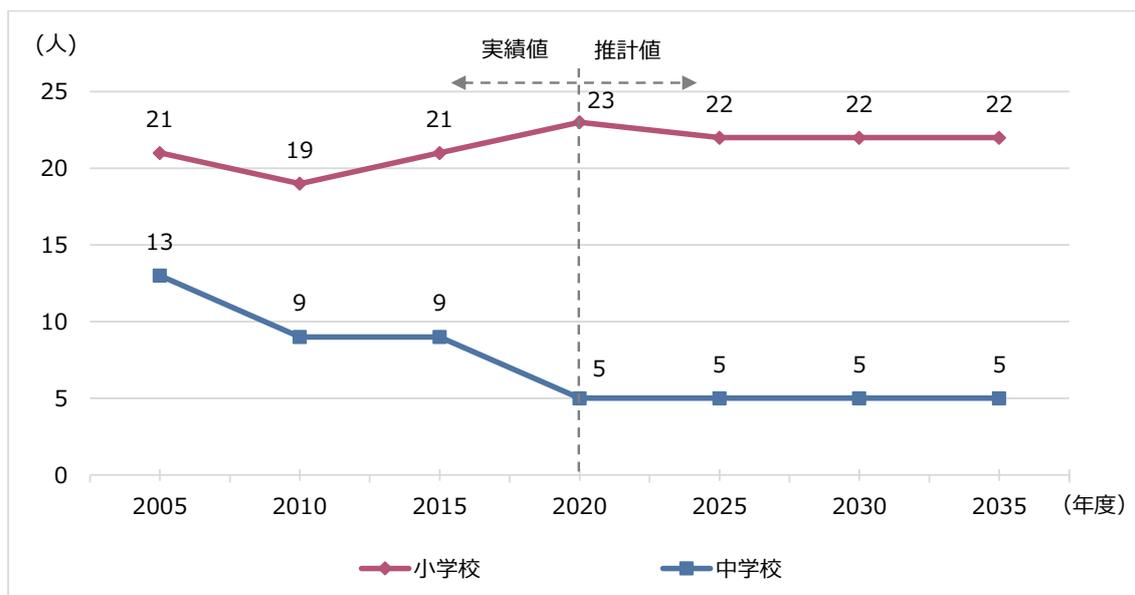
生徒数は減少していますが、複式学級となるような人口減少は想定されないため、現状のままと考えます。

学級数 (学級)

	これまでの推移				将来推計		
	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035
	平 17	平 22	平 27	令 2	令 7	令 12	令 17
小学校	21	19	21	23	22	22	22
中学校	13	9	9	5	5	5	5
合計	34	28	30	28	27	27	27

資料：厚沢部町学校基本調査

※将来の学級数は、令和2年度学校基本調査、及び住民基本台帳を基に推計

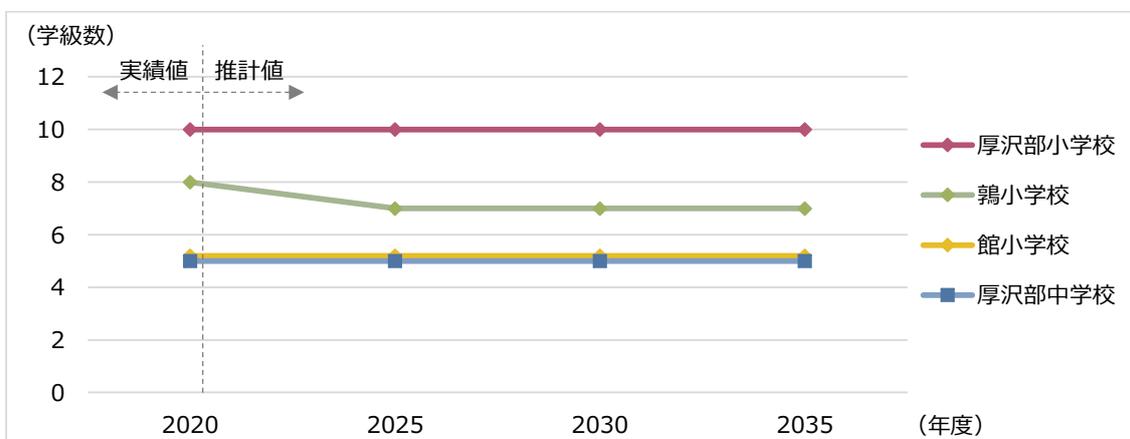
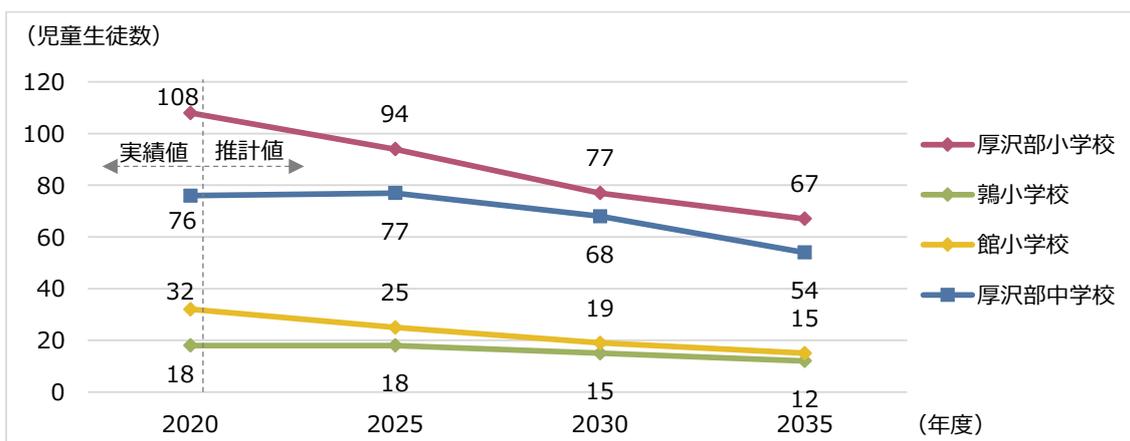


③学校ごとの将来推計

学校ごとの2020年（令和2年）から2030年（令和12年）までの児童数、学級数の推計は以下のとおりです。

	現在	将来推計（児童生徒数）			現在	将来推計（学級数）		
	2020	2025	2030	2035	2020	2025	2030	2035
	令2	令7	令12	令17	令2	令7	令12	令17
厚沢部小学校	108	94	77	67	10	10	10	10
鶉小学校	18	18	15	12	8	7	7	7
館小学校	32	25	19	15	5	5	5	5
厚沢部中学校	76	77	68	54	5	5	5	5
合計	234	214	179	148	28	27	27	27

※令和2年度学校基本調査、及び住民基本台帳を基に推計

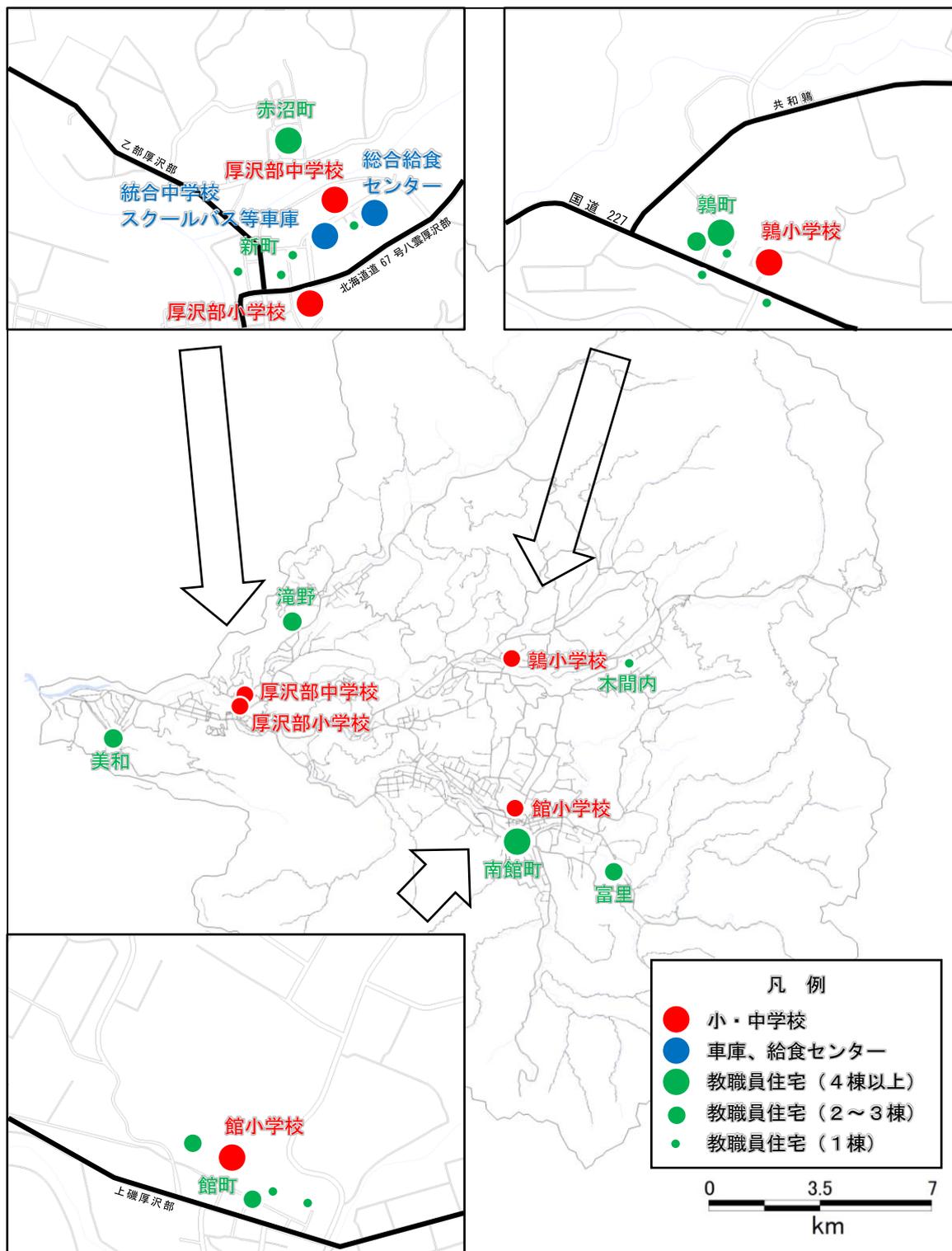


4) 学校施設等の配置状況

本町の学校施設等は、市街地の周辺に小学校、中学校が各1校、総合給食センター、統合中学校スクールバス等車庫を配置しており、郊外には小学校2校を配置しています。

また、各地区の廃校跡地を含む学校周辺に教職員住宅を配置しています。

学校区が広いいため、通学する際に一部の地域ではスクールバスを運行しております。



第3章 学校施設の実態

5) 施設関連経費の推移

2015年度（平成27年度）から2019年度（令和元年度）までの直近5年間の学校教育施設の施設関連経費は、年間約3,092万円から5億6,941万円で、総合給食センターを建設した2017年度（平成29年度）の施設整備費が約5億3,859万円で最大となります。

また、直近5年間の施設関連経費の合計は約7億2,681万円（7.3億円）で、平均にして約1億4,536万円/年（1.5億円/年）となります。

年度	細目名称	説明名称	施設関連経費（円）			
			施設整備費	維持修繕費	光熱水費・委託費	
2015 (H27)	小学校学校管理費	校舎修繕料		2,903,971		
	中学校学校管理費	校舎修繕料		1,658,783		
	教職員住宅解体事業	教職員住宅解体工事費		734,400		
	鶉小学校便所雨漏り屋根修繕工事	鶉小学校便所雨漏り屋根修繕工事費		297,000		
	鶉小学校校舎屋根塗装工事	鶉小学校校舎屋根塗装工事費		723,600		
	厚小・館小・鶉小トイレ暖房便座取付工事	厚小・館小・鶉小トイレ暖房便座取付工事		1,709,486		
	厚沢部中学校校舎3階屋上防水改修工事	厚沢部中学校校舎3階屋上防水改修工事費		6,879,600		
	厚沢部中学校体育館妻外壁改修工事	厚沢部中学校体育館妻外壁改修工事費		3,499,200		
	厚沢部中学校体育館屋根軒先修繕工事	厚沢部中学校体育館屋根軒先修繕工事費		3,132,000		
	厚中・館中・鶉中トイレ暖房便座取付工事	厚中・館中・鶉中トイレ暖房便座取付工事		1,282,114		
	小学校学校管理費	燃料費			1,373,501	
	中学校学校管理費	燃料費			2,424,987	
	小学校学校管理費	光熱水費			10,186,093	
	中学校学校管理費	光熱水費			7,189,916	
		年間小計		0	22,820,154	21,174,497
	年間合計				43,994,651	
2016 (H28)	小学校学校管理費	校舎修繕料		1,872,189		
	中学校学校管理費	校舎修繕料		1,731,008		
	教職員住宅解体事業	教職員住宅解体工事費		626,400		
	小学校学校管理費	厚沢部小学校温水器取替工事費		810,000		
	鶉小学校非常用放送設備取替工事	鶉小学校非常用放送設備取替工事		756,000		
	厚沢部中学校校舎外壁・屋根塗装・軒先修繕工事	厚沢部中学校校舎屋根塗装・軒先修繕工事費		1,728,000		
	厚沢部中学校体育館1階外壁塗装工事	厚沢部中学校体育館外壁塗装工事費		1,188,000		
	小学校学校管理費	燃料費			1,538,587	
	中学校学校管理費	燃料費			2,697,713	
	小学校学校管理費	光熱水費			10,648,902	
	中学校学校管理費	光熱水費			7,327,279	
		年間小計		0	8,711,597	22,212,481
		年間合計				30,924,078

第3章 学校施設の実態

年度	細目名称	説明名称	施設関連経費（円）		
			施設整備費	維持修繕費	光熱水費・委託費
2017 (H29)	総合給食センター整備	総合給食センター建設費	507,492,000		
	統合中学校スクールバス等車庫新築工事	統合中学校スクールバス等車庫新築工事費	31,104,000		
	小学校学校管理費	校舎修繕料		2,182,441	
	中学校学校管理費	校舎修繕料		1,828,407	
	厚沢部町総合給食センター運営費	修繕料（ネットワーク工事）		145,368	
	厚沢部中学校自動火災報知設備取替工事	厚沢部中学校自動火災報知設備取替工事費		2,862,000	
	小学校学校管理費	燃料費			1,385,926
	中学校学校管理費	燃料費			3,392,381
	小学校学校管理費	光熱水費			11,152,348
	中学校学校管理費	光熱水費			7,869,452
		年間小計	538,596,000	7,018,216	23,800,107
	年間合計			569,414,323	
2018 (H30)	小学校学校管理費	校舎修繕料		2,803,172	
	中学校学校管理費	校舎修繕料		1,330,408	
	小学校電灯変圧器等取替工事	厚沢部小学校高圧コンデンサ取替工事費		637,200	
	小学校学校管理費（臨時）	厚沢部小学校校舎屋根改修工事費		19,008,000	
	小学校学校管理費（臨時）	厚沢部小学校正面玄関等モルタル修繕工事費		464,400	
	中学校学校管理費（臨時）	厚沢部中学校校舎外壁塗装工事費		3,672,000	
	中学校学校管理費（臨時）	厚沢部中学校体育館ガラスブロック修繕工事費		1,080,000	
	中学校学校管理費（臨時）	厚沢部中学校体育館妻側壁改修工事費		356,400	
	小学校学校管理費	燃料費			1,512,512
	中学校学校管理費	燃料費			1,109,236
	小学校費	光熱水費			11,651,953
	中学校費	光熱水費			4,783,044
		年間小計	0	29,351,580	19,056,745
		年間合計			48,408,325
2019 (R元)	小学校学校管理費	校舎修繕料		4,931,354	
	中学校学校管理費	校舎修繕料		773,914	
	小学校学校管理費（臨時）	厚沢部小学校校舎屋根改修工事費		4,676,400	
	小学校学校管理費（臨時）	鶉小学校校舎屋根修繕工事費		4,860,000	
	小学校学校管理費	燃料費			1,333,541
	中学校学校管理費	燃料費			1,131,675
	小学校学校管理費	光熱水費			12,004,159
	中学校学校管理費	光熱水費			4,358,786
		年間小計	0	15,241,668	18,828,161
	年間合計			34,069,829	
5年間小計			538,596,000	83,143,215	105,071,991
5年間合計					726,811,206

6) 学校施設等の保有量

【学校施設】

本町の学校施設は、厚沢部小学校、鶉小学校、館小学校、厚沢部中学校の4校であり、厚沢部小学校は、1975年度（昭和50年度）から1977年度（昭和52年度）に校舎、1974年度（昭和49年度）に体育館が整備され、どちらも築40年以上となっています。

鶉小学校は、校舎・体育館ともに1984年度（昭和59年度）に整備され、築30年以上となっています。

館小学校は、校舎・体育館ともに1983年度（昭和58年度）に整備され、築30年以上となっています。

厚沢部中学校は、1978年度（昭和53年）に校舎、1979年（昭和54年）に体育館が整備され、どちらも築40年以上となっています。

【その他の教育系施設】

総合給食センター、統合中学校スクールバス等車庫とともに2017年（平成29年）に整備され、築3年程度となっています。

教職員住宅は、第二次ベビーブーム世代の増加等に伴う多くの学校施設の建設に併せて整備が進められてきました。このため、各地区の廃校跡地を含む学校施設の周辺に60戸配置されており、古いものでは1965年度（昭和40年度）、新しいものでは2013年度（平成25年度）に整備され、経過年にして築7年から55年となっています。

各基準別保有量は以下のとおりです。

イ) 経年別保有量

- ・50年以上経過した建物は10棟（559㎡・約3%）、築40年以上の建物が30棟（9,826㎡・約57%）、築30年以上の建物が12棟（5,362㎡・約31%）、築20年以上の建物が2棟（164㎡・約1%）、築10年以上の建物が1棟（105㎡・約1%）、築10年未満の建物が3棟（1,234㎡・約7%）となっています。

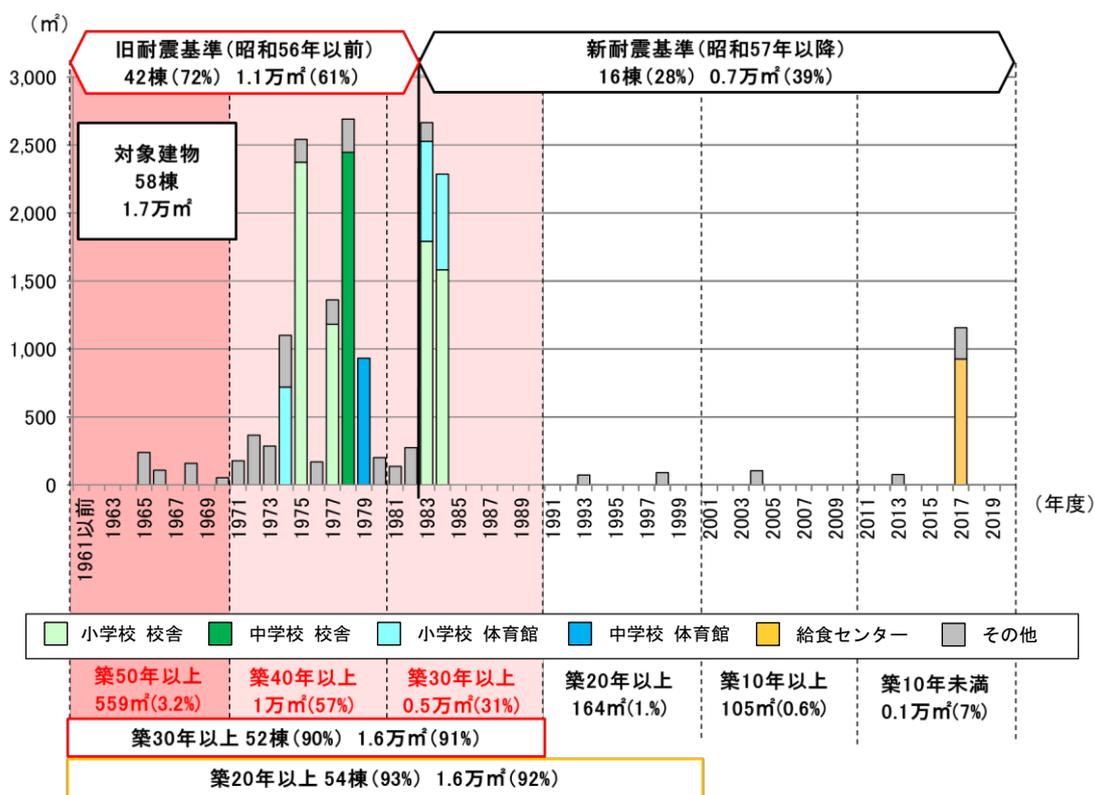
ロ) 小中別保有量

- ・小学校は校舎・体育館あわせて9,088㎡（約73%）となっています。
- ・中学校は校舎・体育館あわせて3,379㎡（約7%）となっています。

ハ) 旧耐震基準別保有量

- ・旧耐震基準の施設が42棟（10,522㎡・約61%）、新耐震基準の施設が16棟（6,728㎡・約39%）となっています。

築年別整備状況



第3章 学校施設の実態

7) 今後の維持・更新コスト（従来型）

従来型の建替え中心の場合の今後の維持・更新コストについては、標準的な更新・改修周期を基に以下の条件により試算します。

過去の施設関連経費

(円)

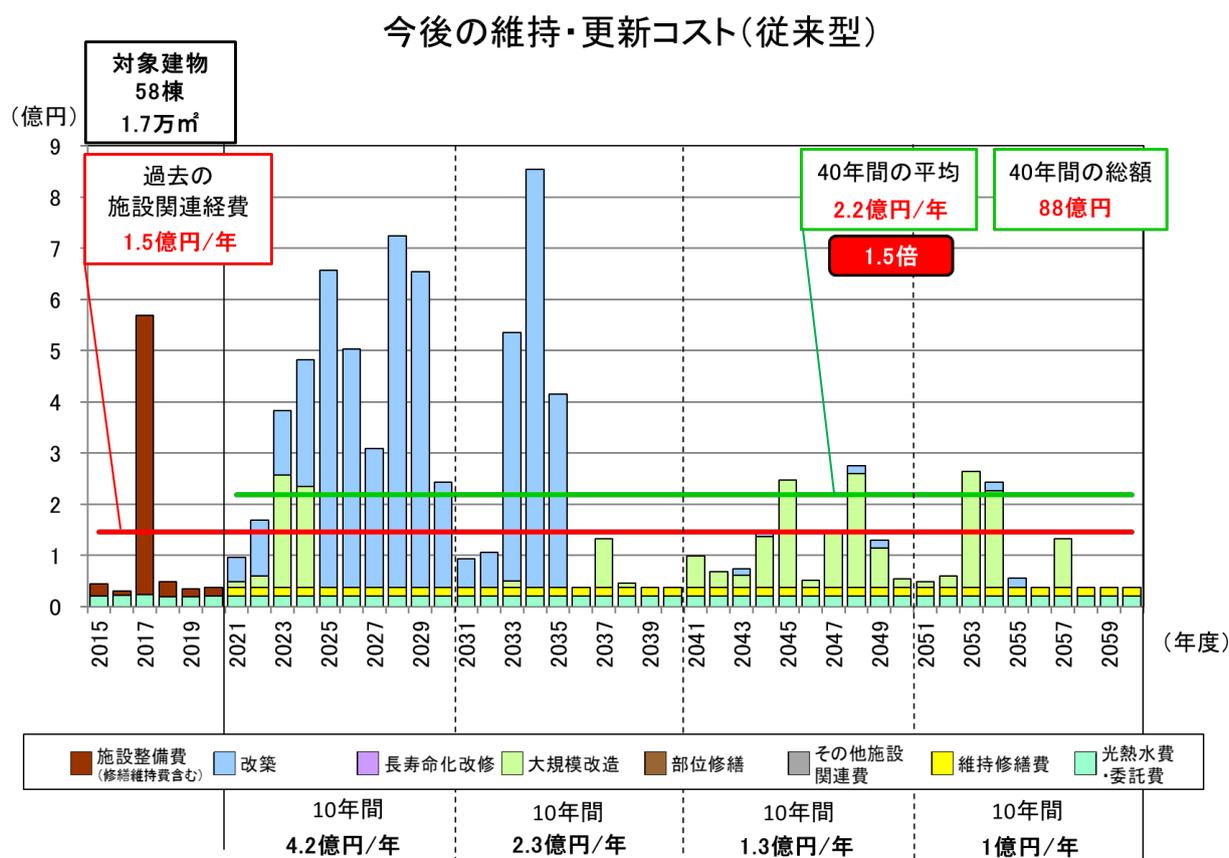
	2015	2016	2017	2018	2019	計
施設整備費			538,596,000			538,596,000
その他施設整備費						
維持修繕費	22,820,154	8,711,597	7,018,216	29,351,580	15,241,668	83,143,215
光熱水費・委託費	21,174,497	22,212,481	23,800,107	19,056,745	18,828,161	105,071,991
合計	43,994,651	30,924,078	569,414,323	48,408,325	34,069,829	726,811,206

コスト算定条件（従来型）

<table border="1"> <tr> <td>基準年度</td> <td>2020</td> </tr> </table> <p>試算期間: 基準年の翌年度から40年間</p>	基準年度	2020
基準年度	2020	
<p>改築</p> <p>更新周期 <input type="text" value="50"/> 年</p> <p>改築単価 <input type="text" value="330,000"/> 円/㎡</p> <p>工事期間 2 年</p> <p>実施年数より古い建物の改修を 10 年以内に実施</p>		
<p>大規模改造</p> <p>改修周期 20 年周期</p> <p>工事期間 1 年</p>		

今後も従来型（50年で建替え、20年ごとに大規模改造）の維持・更新を行う場合、今後40年間のコストは総額約88億円（2.2億円/年）かかります。これは直近5年間の平均施設関連経費（約1.5億円/年）の約1.5倍となります。また、2024年度（令和6年度）から2030年度（令和12年度）、2033年度（令和15年度）から2035年度（令和17年度）は長期に渡り、各学校施設の校舎、体育館が建替えとなるため、多額（過去5年の施設関連経費の約3.6倍）のコストがかかります。

このような従来の建替え中心の整備を継続することは、財政的に厳しい状況と言え、対応策を検討する必要があります。



8) 運営状況・活用状況等を踏まえた課題

学校施設の運営状況・活用状況等の実態を踏まえた課題を以下に整理します。

・本町の人口は減少傾向にあり、財政状況がより一層厳しくなることが予想される中、学校施設の関連経費等（従来型の維持・更新コスト）を確保することが課題となっています。

3-2 学校施設等の老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

学校施設等の老朽化状況の把握は、「構造躯体の健全性の評価」と「躯体以外の劣化状況の評価」に分けて行います。

①構造躯体の健全性の評価

ここでは今後の維持・更新コストの試算における「改築」と「長寿命」（長寿命化改修）の区分を明らかにするため、コンクリート調査等の結果を基に、長寿命化改修に適さない可能性のある建物を簡易に選別します。

なお、工事実施段階においては、耐力度調査に準じた躯体の詳細な調査を行い、さらに経済性や教育機能上などの観点を加え、個別の建物ごとに長寿命化改修の可否を判断する必要があります。

従来のように築50年未満で建て替えるのではなく、80年程度の長期間にわたって建物を使用するためには、構造躯体が健全でなければ必要な安全性が確保できません。

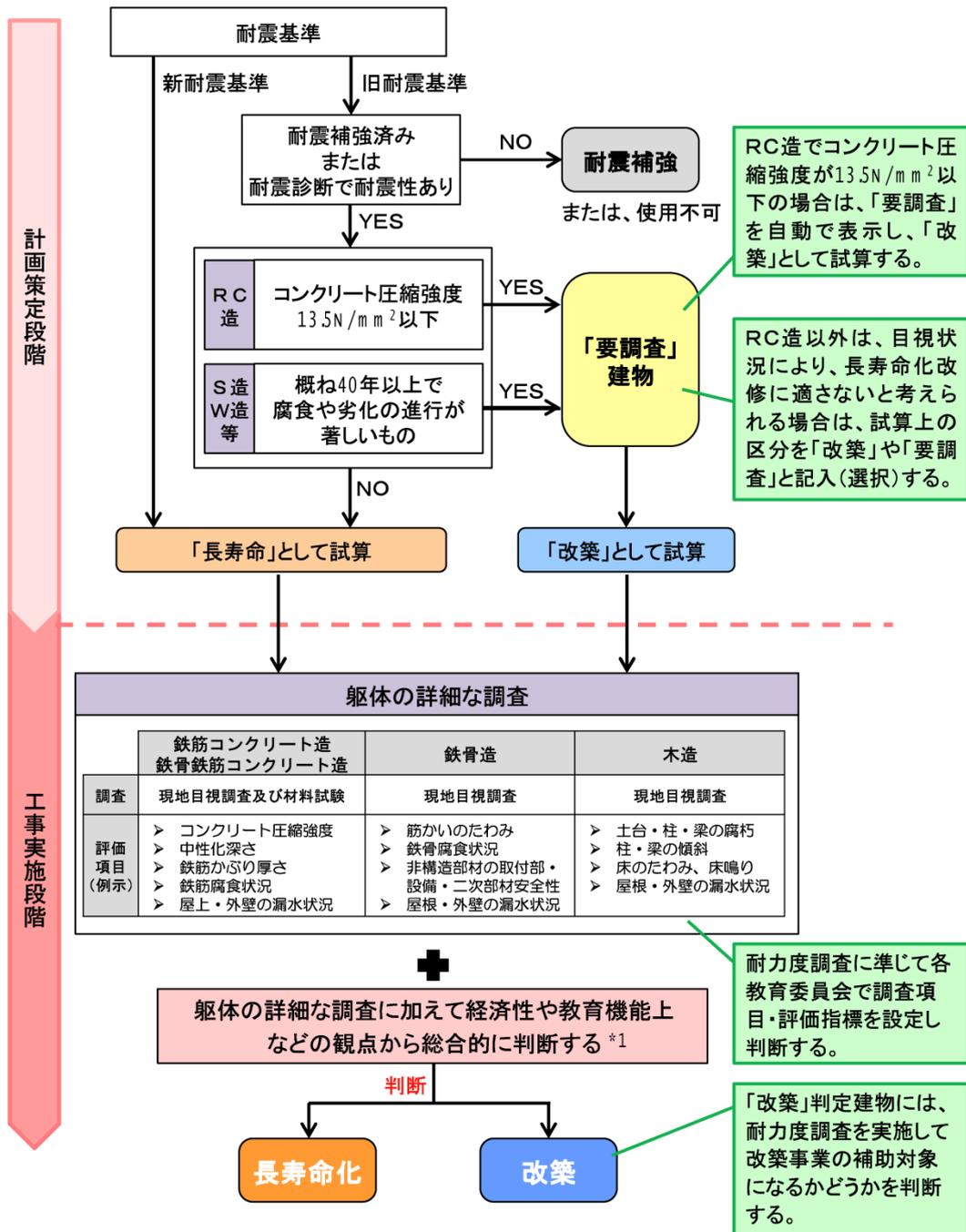
このため、長寿命化改修に適さない可能性がある建物については、今後の維持・更新コストを試算する上では「改築」と区分して算定し、計画策定段階における判定は以下のとおりに行います。

計画策定段階の判定

- 旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物については、コンクリート調査の結果に基づき、コンクリート圧縮強度が13.5N/mm²以下*のものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とする。
- 旧耐震基準の鉄骨造、木造等の建物については、現地調査結果を基に判断し、概ね建築後40年以上で腐食や劣化の著しいものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とする。
- 上記以外は、試算上の区分を「長寿命」とする。

*日本建築防災協会の耐震診断基準では、鉄筋コンクリート造の建築物に使用されているコンクリートの最低圧縮強度を13.5N/mm²とし、それ以下のものは基本的には耐震補強の対象外（長寿命化に不適）とされている。

長寿命化の判定フロー



*1 例えば、時を重ねて活用され続けた木造建築物等は、それ自体が文化財的価値を有することも多く、改築に際しては、こうした観点からの検討も別途行う必要がある。

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月）、文部科学省

【耐震安全性について】

本町では、建築基準法の旧耐震基準*で建築された厚沢部小学校と厚沢部中学校の校舎、体育館に対して、それぞれ2006年度（平成18年度）、2009年度（平成21年度）に耐震診断を実施しました。

*旧耐震基準は、建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、1981年（昭和56年）5月31日までの建築確認において適用されていた基準。

耐震診断の結果については、厚沢部小学校、厚沢部中学校ともに校舎は「耐震性あり」の判定となりましたが、体育館は「耐震補強必要」の判定となったため、それぞれ2012年度（平成24年度）、2013年度（平成25年度）に耐震補強工事を実施しました。

このことから、厚沢部小学校と厚沢部中学校の校舎、体育館は耐震性を有しているものとなります。また、1981年（昭和56年）に改正された建築基準法に基づく、新耐震基準で建築された鶉小学校と館小学校の校舎、体育館、総合給食センター、統合中学校スクールバス等車庫及び教職員住宅については、耐震性を有しているものとします。

なお、建築基準法の旧耐震基準で建築された教職員住宅の耐震性については、未確認のため明らかとなっていません。

耐震性を有する建物	
旧耐震基準で建築（耐震診断実施済み）	
・厚沢部小学校 校舎	→ 耐震性あり
体育館	→ 耐震補強済み
・厚沢部中学校 校舎	→ 耐震性あり
体育館	→ 耐震補強済み
新耐震基準で建築	
・鶉小学校 校舎	・総合給食センター
体育館	・統合中学校スクールバス等車庫
・館小学校 校舎	・教職員住宅（昭和57年以降に建築）
体育館	
耐震性が未確認の建物	
旧耐震基準で建築（耐震診断未実施）	
・教職員住宅（昭和56年以前に建築）	

【長寿命化判定について】

建築基準法の旧耐震基準で建築された厚沢部小学校と厚沢部中学校の校舎（鉄筋コンクリート造）においては、構造躯体の健全性を評価するためにコンクリート調査（コア抜きによる圧縮強度試験及び中性化深さ測定）を行いました。

コンクリート調査の結果は下表のとおりです。

厚沢部小学校（校舎）のコンクリート調査の結果

供試体 No.	採取位置	コンクリートの中性化深さ				圧縮強度 N/mm ²
		平均値 mm		最大値 mm		
		筒元	筒先	筒元	筒先	
A-1-1F	1階 外壁→階段室	2.6	12.0	13.0	16.0	26.5
A-2-1F	1階 外壁→スタジオ	0.0	0.0	0.0	0.0	51.8
B-3-1F	1階 階段室→相談室	4.5	—	8.5	—	39.2
C-1-1F	1階 外壁→音楽室	0.7	1.1	3.0	2.5	31.7
A-1-2F	2階 階段室→吹抜	3.1	—	7.5	—	28.8
A-2-2F	2階 階段室→図工室	10.2	—	14.5	—	34.6
B-3-2F	2階 階段室→図書室	4.1	25.2	7.5	28.0	31.2
A-1-3F	3階 階段室→普通教室	4.4	—	8.5	—	31.3
A-2-3F	3階 階段室→普通教室	28.1	36.3	33.0	41.0	33.8

・筒先は貫通コアのみ測定

厚沢部中学校（校舎）のコンクリート調査の結果

供試体 No.	採取位置	コンクリートの中性化深さ				圧縮強度 N/mm ²
		平均値 mm		最大値 mm		
		筒元	筒先	筒元	筒先	
1-1F	1階 外壁→音楽教室	0.2	—	1.0	—	32.6
2-1F	1階 外壁→階段室	1.0	—	7.5	—	26.5
1-2F	2階 準備室→家庭科教室	18.4	—	22.0	—	31.2
2-2F	2階 P・S→階段室	39.1	40.6	41.0	44.0	28.3
1-3F	3階 準備室→視聴覚教室	10.2	—	20.0	—	35.2
2-3F	3階 P・S→階段室	43.7	—	44.5	—	23.7

・筒先は貫通コアのみ測定

コンクリートは圧縮力を受けもつという力学的特性のみでなく、化学的にその組成から高いアルカリ性で鉄筋を保護しています。

中性化とは、一般に高いアルカリ性で保たれているコンクリートが空気中の二酸化炭素の作用を受けて、コンクリート中の水酸化カルシウムが徐々に炭酸カルシウムになり、コンクリートのアルカリ性が低下する現象を言います。

通常、中性化自体は、コンクリートにとって有害な訳ではなく、屋内であれば緊急に補修する必要はありませんが、屋外に位置する鉄筋コンクリートの場合は、雨水が中性化したコンクリート中に侵入すると鉄筋が腐食し、その膨張圧によりひび割れや剥落、爆裂等を生じさせ、構造耐力の低下に結びつきます。

コンクリート調査の結果では、厚沢部小学校と厚沢部中学校の校舎の外壁における中性化深さの最大値は、それぞれ 13.0mm、7.5mm であり、ともに建築基準法施行令に規定されている耐力壁のかぶり厚さ（鉄筋位置まで 30mm 以上）まで到達していません。また、厚沢部小学校と厚沢部中学校の校舎の圧縮強度の最低値は、それぞれ 26.5N/mm²、23.7N/mm²であり、ともに 13.5N/mm²を大きく上回っていることからコンクリートは健全と評価し、試算上の区分を「長寿命」と判定します。

建築基準法の旧耐震基準で建築された厚沢部小学校と厚沢部中学校の体育館（鉄骨造）は、建築後 40 年以上を経っていますが、目視による劣化状況等の調査では、腐食や劣化が著しい程の状況は確認されませんでした。このことから、試算上の区分を「長寿命」と判定します。

鶉小学校と館小学校の校舎、体育館、総合給食センター、統合中学校スクールバス等車庫は、建築基準法の新耐震基準により建築されていることから、試算上の区分を「長寿命」と判定します。

建築基準法の旧耐震基準で建築された教職員住宅は、耐震性が明らかとなっていないが、教職員住宅は主に木造の小規模建築物であり、50～60 年程度までの使用を想定しているため、耐震化の手法としては除却または建替えを検討するものとし、試算上の区分を「改築」と判定します。

構造躯体の健全性の結果一覧を次表に示します。

構造躯体の健全性の結果一覧

施設名	建物名	構造	建築年度	耐震安全性			長寿命化判定		
				基準	診断	補強	調査	圧縮強度 (N/mm ²)	試算上の区分
厚沢部小学校	校舎 1	RC	S50	旧	済	-	R2	26.5	長寿命
	校舎 2	RC	S52	旧	済	-	R2	31.2	長寿命
	体育館	S	S49	旧	済	済	-	-	長寿命
鶉小学校	校舎	RC	S59	新	-	-	-	-	長寿命
	体育館	S	S59	新	-	-	-	-	長寿命
館小学校	校舎	RC	S58	新	-	-	-	-	長寿命
	体育館	S	S58	新	-	-	-	-	長寿命
厚沢部中学校	校舎	RC	S53	旧	済	-	R2	23.7	長寿命
	体育館	S	S54	旧	済	済	-	-	長寿命
総合給食センター	給食センター	S	H29	新	-	-	-	-	長寿命
統合中学校スクールバス等車庫	車庫	W	H29	新	-	-	-	-	長寿命
教職員住宅	美和 1	W	S53	旧	-	-	-	-	改築
教職員住宅	美和 2	W	S56	旧	-	-	-	-	改築
教職員住宅	美和 3	W	S57	新	-	-	-	-	改築
教職員住宅	新町 2	W	H10	新	-	-	-	-	改築
教職員住宅	新町 8・9・10	S	S46	旧	-	-	-	-	改築
教職員住宅	新町 13	W	H16	新	-	-	-	-	改築
教職員住宅	新町 14・15	W	H25	新	-	-	-	-	改築
教職員住宅	赤沼 1・2	S	S47	旧	-	-	-	-	改築
教職員住宅	赤沼 3・4	S	S47	旧	-	-	-	-	改築
教職員住宅	赤沼 5・6	S	S48	旧	-	-	-	-	改築
教職員住宅	赤沼 7	S	S48	旧	-	-	-	-	改築
教職員住宅	赤沼 8・9	W	S49	旧	-	-	-	-	改築
教職員住宅	赤沼 10・11	W	S49	旧	-	-	-	-	改築
教職員住宅	赤沼 12・13	W	S51	旧	-	-	-	-	改築
教職員住宅	赤沼 16・17	W	S50	旧	-	-	-	-	改築
教職員住宅	赤沼 18・19	W	S52	旧	-	-	-	-	改築
教職員住宅	滝野 2	W	S50	旧	-	-	-	-	改築
教職員住宅	滝野 3	W	S52	旧	-	-	-	-	改築

・本表の構造の記号について、RCは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨その他造、Wは木造を示す。

第3章 学校施設の実態

施設名	建物名	構造	建築年度	耐震安全性			長寿命化判定		
				基準	診断	補強	調査	圧縮強度 (N/mm ²)	試算上の区分
教職員住宅	鶉町 2	W	S41	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	鶉町 4	S	S43	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	鶉町 6	W	S43	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	鶉町 7	W	S47	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	鶉町 8	W	S47	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	鶉町 9・10	W	S53	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	鶉町 11	W	S55	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	鶉町 12	W	S57	新	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	鶉町 13	W	S57	新	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	鶉町 14	W	S57	新	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	木間内 1	W	S40	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	木間内 3	W	S53	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	館町 1	W	S40	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	館町 3	W	S43	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	館町 5	W	S45	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	館町 6	W	S48	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	館町 7	W	S48	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	館町 8	W	S58	新	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	館町 9	W	S58	新	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	館町 10	W	H5	新	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	南館町 1	W	S40	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	南館町 2	W	S40	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	南館町 3	W	S41	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	南館町 5	W	S49	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	南館町 6・7	W	S49	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	南館町 8	W	S55	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	南館町 9	W	S56	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	富里 2	W	S55	旧	-	-	-	-	改 築
教職員住宅	富里 3	W	S51	旧	-	-	-	-	改 築

・本表の構造の記号について、RCは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨その他造、Wは木造を示す。

②構造躯体以外の劣化状況等の評価

ここでは部位の劣化状況を維持・更新コストの算出に反映させるため、対象施設の建物ごとに現地調査を行い、屋根・屋上、外壁は目視状況により、また、内部仕上げ、設備機器等は部位の全面的な改修年からの経過年数により、A、B、C、Dの4段階で評価し、健全度を算定しました。

なお、教職員住宅については、区域ごとに建物を抜粋して現地調査を行ったため、同区域内の建物を同じ評価（2棟以上調査した場合は、同区域内の建築年が近いものを同じ評価）として整理しました。

評価基準は、下表のとおりです。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の見し)
劣化 D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価
【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

健全度は、下表のように①部位の評価点と②部位のコスト配分を定め、③健全度を100点満点で算定します。

なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修費率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を屋根・屋上、外壁に按分しています。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\frac{\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)}}{60}$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	40	5.1	= 204
2 外壁	D	10	17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	= 1,680
4 電気設備	A	100	8.0	= 800
5 機械設備	C	40	7.3	= 292
				計 3,148
				÷ 60
				健全度 52

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月）、文部科学省

第3章 学校施設の実態

対象施設の建物ごとの現地調査結果は、別途調査報告書に取りまとめるものとし、その結果概要を以下に示します。

なお、A、B、C、Dの4段階評価は、文部科学省発行の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月）」の評価基準（解説）に基づき行いました。

○目視による劣化状況調査の結果概要（構造躯体以外の主な劣化状況等）

厚沢部小学校 校舎1（構造：RC 建築年度：S50）

部位	結果概要（特記事項）		評価
屋根 屋上	 現況	 苔類の生育（要清掃） ルーフトレンの詰まり（要清掃）	B
外壁	 塗装剥がれ（エフロレッセンス）	 ジャンカ	C
その他	 雨漏り痕（屋根修繕済み）	 雨漏り痕（屋根修繕済み）	参考

厚沢部小学校 校舎2（構造：RC 建築年度：S52）

部位	結果概要（特記事項）		評価
屋根 屋上	 現況		B
外壁	 タイル剥落（今年度修繕済み）	 塗装剥がれ	C

厚沢部小学校 体育館（構造：S 建築年度：S49）

部位	結果概要（特記事項）		評価
屋根 屋上	 現況	 現況	A
外壁	 シーリング材劣化	 ひび割れ	C

第3章 学校施設の実態

鶉小学校 校舎（構造：RC 建築年度：S59）

部位	結果概要（特記事項）		評価
屋根 屋上	 現況	 現況	A
外壁	 塗装剥がれ	 ひび割れ	B

鶉小学校 体育館（構造：S 建築年度：S59）

部位	結果概要（特記事項）		評価
屋根 屋上	 現況		A
外壁	 ブレースの発錆	 ひび割れ	B

館小学校 校舎（構造：RC 建築年度：S58）

部位	結果概要（特記事項）		評価
屋根 屋上	 現況	 現況	B
外壁	 ひび割れ	 鉄筋露出	B

館小学校 体育館（構造：S 建築年度：S58）

部位	結果概要（特記事項）		評価
屋根 屋上	 現況	 現況	B
外壁	 発錆	 ひび割れ	B

厚沢部中学校 校舎（構造：RC 建築年度：S53）

部位	結果概要（特記事項）		評価
屋根 屋上	 現況	 発錆（今年度塗装工事済み）	A
	 鉄筋露出	 ひび割れ	

厚沢部中学校 体育館（構造：S 建築年度：S54）

部位	結果概要（特記事項）		評価
屋根 屋上	 苔類の生育（要清掃）	 現況	A
	 ひび割れ	 サッシの水切り破損（木材腐食）	

総合給食センター 給食センター（構造：S 建築年度：H29）

部位	結果概要（特記事項）		評価
屋根 屋上	 現況	 参考（庇鉄骨の部分的な発錆）	A
外壁	 ヘアークラック	 ひび割れ補修	A

統合中学校スクールバス等車庫 車庫（構造：W 建築年度：H29）

部位	結果概要（特記事項）		評価
屋根 屋上	 現況	 現況	A
外壁	 現況	 現況	A

教職員住宅 美和3（構造：W 建築年度：S57）

部位	結果概要（特記事項）		評価
屋根 屋上	 現況	 現況	A
外壁	 ガラス割れ	 現況	B

教職員住宅 新町2（構造：W 建築年度：H10）

部位	結果概要（特記事項）		評価
屋根 屋上	 現況	 現況	A
外壁	 ヘアークラック	 木部塗装剥がれ	A

教職員住宅 新町 8・9・10 (構造 : S 建築年度 : S46)

部位	結果概要 (特記事項)		評価
屋根 屋上	 現況	 現況	A
外壁	 ひび割れ/塗装剥がれ	 モルタル剥落	B

教職員住宅 赤沼町 1・2 (構造 : S 建築年度 : S47)

部位	結果概要 (特記事項)		評価
屋根 屋上	 現況		A
外壁	 割れ	 ひび割れ	B

教職員住宅 赤沼町 16・17 (構造 : W 建築年度 : S50)

部位	結果概要 (特記事項)	評価
屋根 屋上	 <p>現況</p>	A
外壁	 <p>発錆</p>  <p>腐食</p>	B

教職員住宅 滝野 2 (構造 : W 建築年度 : S50)

部位	結果概要 (特記事項)	評価
屋根 屋上	 <p>発錆</p>	B
外壁	 <p>塗装剥がれ</p>  <p>ひび割れ</p>	B

教職員住宅 鶉町2 (構造: W 建築年度: S41)

部位	結果概要 (特記事項)		評価
屋根 屋上	 一部発錆	 現況	B
外壁	 ひび割れ	 木部塗装剥がれ	B

教職員住宅 鶉町9・10 (構造: W 建築年度: S53)

部位	結果概要 (特記事項)		評価
屋根 屋上	 現況	 現況	B
外壁	 隙間テープ応急処置	 臭気筒破損	B

教職員住宅 鶉町 13 (構造 : W 建築年度 : S57)

部位	結果概要 (特記事項)		評価
屋根 屋上			A
	現況	現況	
外壁			B
	現況	モルタル剥落	

教職員住宅 木間内 1 (構造 : W 建築年度 : S40)

部位	結果概要 (特記事項)		評価
屋根 屋上			A
	現況	現況	
外壁			B
	サイディング腐食	シーリング材劣化	

教職員住宅 館町1 (構造: W 建築年度: S40)

部位	結果概要 (特記事項)		評価
屋根 屋上	 現況	 現況	B
外壁	 ひび割れ	 軒天剥がれ/煙突ひび割れ	B

教職員住宅 館町5 (構造: W 建築年度: S45)

部位	結果概要 (特記事項)		評価
屋根 屋上	 現況	 現況	A
外壁	 サイディング腐食	 サイディング割れ	B

第3章 学校施設の実態

教職員住宅 館町 10 (構造 : W 建築年度 : H5)

部位	結果概要 (特記事項)		評価
屋根 屋上	 現況		B
外壁	 シーリング材劣化	 ひび割れ	B

教職員住宅 南館町 1 (構造 : W 建築年度 : S40)

部位	結果概要 (特記事項)		評価
屋根 屋上	 現況	 現況	B
外壁	 水切の破損・発錆	 煙突破損	C

教職員住宅 南館町6・7（構造：W 建築年度：S49）

部位	結果概要（特記事項）		評価
屋根 屋上	 現況	 現況	B
外壁	 破損	 ひび割れ・床下換気口破損	C

教職員住宅 富里2（構造：W 建築年度：S55）

部位	結果概要（特記事項）		評価
屋根 屋上	 現況	 現況	A
外壁	 塗装剥がれ	 ひび割れ	B

第3章 学校施設の実態

以上の構造躯体以外の劣化状況評価と健全度の一覧を下表に示します。

構造躯体以外の劣化状況評価の一覧

施設名	建物名	構造	建築年度	劣化状況評価					健全度 (100点満点)
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	
厚沢部小学校	校舎 1	RC	S50	B	C	C	C	C	43
	校舎 2	RC	S52	B	C	C	C	C	43
	体育館	S	S49	A	C	C	C	C	45
鶉小学校	校舎	RC	S59	A	B	B	B	B	77
	体育館	S	S59	A	B	B	B	B	77
館小学校	校舎	RC	S58	B	B	B	B	B	75
	体育館	S	S58	B	B	B	B	B	75
厚沢部中学校	校舎	RC	S53	A	B	C	C	C	55
	体育館	S	S54	A	B	C	C	C	55
総合給食センター	給食センター	S	H29	A	A	A	A	A	100
統合中学校スクールバス等車庫	車庫	W	H29	A	A	A	A	A	100
教職員住宅	美和 1	W	S53	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	美和 2	W	S56	A	B	B	B	B	77
教職員住宅	美和 3	W	S57	A	B	B	B	B	77
教職員住宅	新町 2	W	H10	A	A	B	B	B	84
教職員住宅	新町 8・9・10	S	S46	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	新町 13	W	H16	A	A	A	A	A	100
教職員住宅	新町 14・15	W	H25	A	A	A	A	A	100
教職員住宅	赤沼町 1・2	S	S47	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	赤沼町 3・4	S	S47	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	赤沼町 5・6	S	S48	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	赤沼町 7	S	S48	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	赤沼町 8・9	W	S49	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	赤沼町 10・11	W	S49	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	赤沼町 12・13	W	S51	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	赤沼町 16・17	W	S50	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	赤沼町 18・19	W	S52	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	滝野 2	W	S50	B	B	C	C	C	53
教職員住宅	滝野 3	W	S52	B	B	C	C	C	53

施設名	建物名	構造	建築年度	劣化状況評価					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
教職員住宅	鶉町 2	W	S41	B	B	C	C	C	53
教職員住宅	鶉町 4	S	S43	B	B	C	C	C	53
教職員住宅	鶉町 6	W	S43	B	B	C	C	C	53
教職員住宅	鶉町 7	W	S47	B	B	C	C	C	53
教職員住宅	鶉町 8	W	S47	B	B	C	C	C	53
教職員住宅	鶉町 9・10	W	S53	B	B	C	C	C	53
教職員住宅	鶉町 11	W	S55	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	鶉町 12	W	S57	A	B	B	B	B	77
教職員住宅	鶉町 13	W	S57	A	B	B	B	B	77
教職員住宅	鶉町 14	W	S57	A	B	B	B	B	77
教職員住宅	木間内 1	W	S40	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	木間内 3	W	S53	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	館町 1	W	S40	B	B	C	C	C	53
教職員住宅	館町 3	W	S43	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	館町 5	W	S45	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	館町 6	W	S48	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	館町 7	W	S48	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	館町 8	W	S58	B	B	B	B	B	75
教職員住宅	館町 9	W	S58	B	B	B	B	B	75
教職員住宅	館町 10	W	H5	B	B	B	B	B	75
教職員住宅	南館町 1	W	S40	B	C	C	C	C	43
教職員住宅	南館町 2	W	S40	B	C	C	C	C	43
教職員住宅	南館町 3	W	S41	B	C	C	C	C	43
教職員住宅	南館町 5	W	S49	B	C	C	C	C	43
教職員住宅	南館町 6・7	W	S49	B	C	C	C	C	43
教職員住宅	南館町 8	W	S55	B	C	C	C	C	43
教職員住宅	南館町 9	W	S56	B	C	B	B	B	65
教職員住宅	富里 2	W	S55	A	B	C	C	C	55
教職員住宅	富里 3	W	S51	A	B	C	C	C	55

・劣化状況評価の凡例

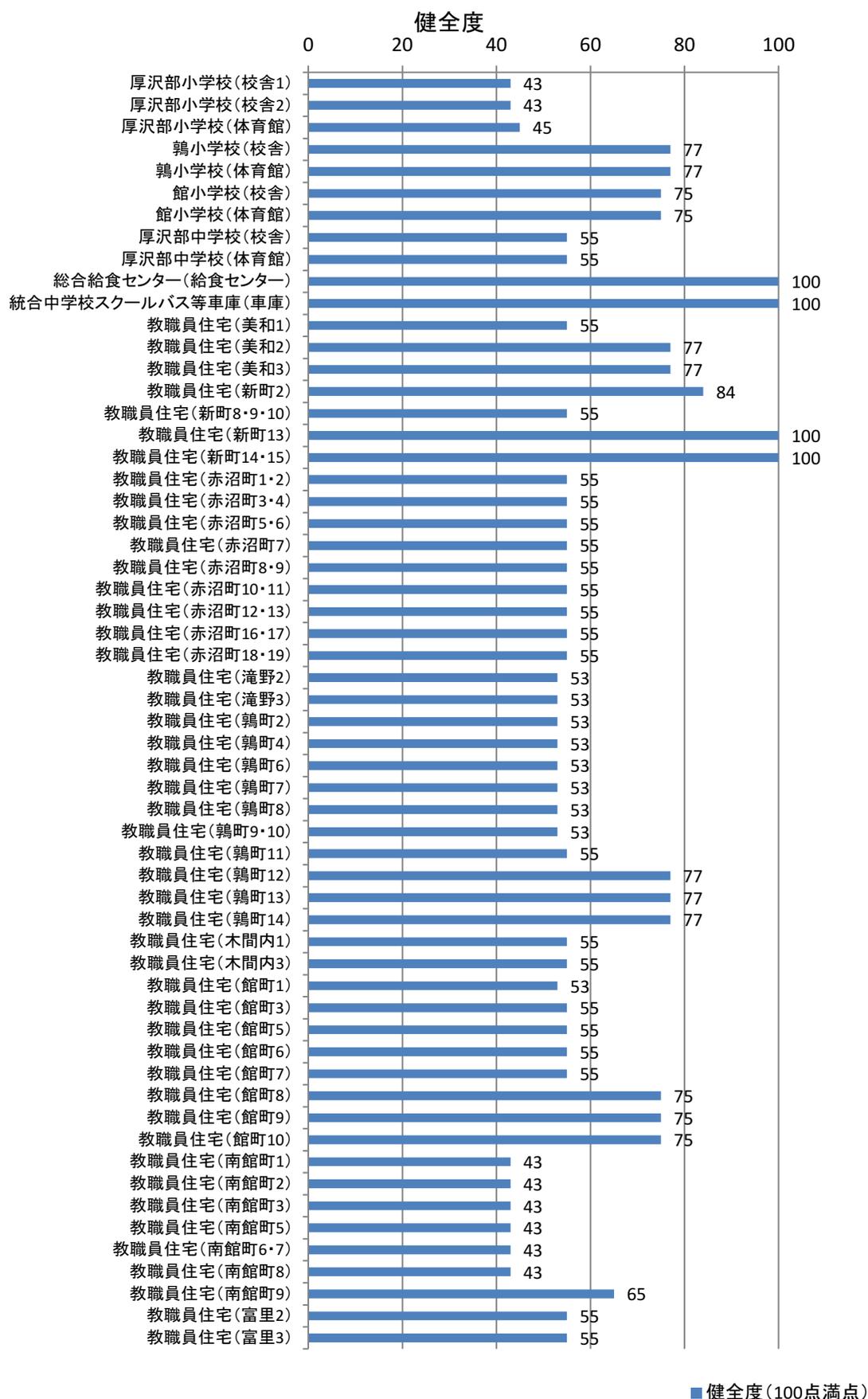
A : 概ね良好

C : 広範囲に劣化

B : 部分的に劣化

D : 早急に対応する必要がある

第3章 学校施設の実態



劣化状況評価から算定した健全度は、優先的に改修する建物の順位付けを行う際に参考にすることができます。

なお、健全度活用の際の留意点として、次の事項が挙げられます。

- 健全度 40 点未満なら優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましい。
- 健全度の点数に関わらず、C、D評価の部位は、修繕、改修が必要。

2) 老朽化状況の実態を踏まえた課題

学校施設等の老朽化状況の実態を踏まえ、「①構造躯体についての課題」と「②構造躯体以外の部分についての課題」を以下に整理します。

①構造躯体についての課題

構造躯体については、各建物とも突出した劣化の進行は見られないものの、建築基準法の旧耐震基準で建築された教職員住宅は耐震性が明らかとなっていません。また、これまでに極小規模・過小規模化が避けられない小学校および中学校について、統廃合を進めてきたことにより空き家が多く存在し、現在では緊急時対応用に一般の方が入居している教職員住宅もあります。

教職員住宅における耐震化については、現在運営している学校の配置に対応しながら、除却または建替えの検討が必要となりますが、その経費が大きな財政負担となることが予見されます。

課題 … 教職員住宅の適正配置と除却または建替えによる耐震化の検討

②構造躯体以外の部分についての課題

構造躯体以外の部分については、目視による劣化調査を実施しましたが、不可視的なことに関しては学校関係者へのヒアリングにより実態を把握しました。学校施設の天井、内壁にみられる雨漏り痕は、雨水侵入に対して既に修繕済みであり、現在は雨漏りに関する不具合箇所は確認されません。

教職員住宅を含む各施設の金属屋根は、発錆を放置していると、やがて穴があき、雨漏りを引き起こす可能性があります。このため、塗装の劣化状況を見据えて、周期的に塗装工事を行う必要がありますが、直近では今年度に、部分的に発錆が認められた厚沢部中学校の校舎の屋根を対象に塗装工事を行いました。

その他の劣化事象等の不具合においても、その都度修繕により対応してきましたが、改修等が困難な内容においては、厚沢部小学校の職員トイレが狭いことや湿気によるカビの発生、床の段差など、建物の使用環境等による不具合の指摘があります。

総合給食センターと統合中学校スクールバス等車庫は、経過年数が3年と浅く、際立った劣化現象は確認されませんでした。将来的には屋根・外壁等の劣化が進みます。

今後、学校施設とその他の施設等を含めて、維持管理、改修等に関する経費が大きな財政負担となることが予見されます。

課題 … 対象施設等の劣化の進行を見据えた適切な維持管理、改修等の必要性

3) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

長寿命化を行った場合の今後の維持・更新コストについては、標準的な更新・改修周期を基にすると、改築は80年、長寿命化改修は40年、大規模改造は20年となりますが、この場合は、厚沢部小学校と厚沢部中学校の建物の築年数が41～46年であることから、既に長寿命化改修の時期を超過していることとなります。また、劣化状況においては、C評価の部位がみられますが、適切に修繕等を施すことにより、部材剥落などの児童生徒への危険を回避し、建物を維持し続けることは可能と考えられます。

このため、更新・改修周期を数年先へ延期した以下の算定条件により試算します。

なお、教職員住宅については、前の「構造躯体の健全性の評価」に述べたとおり、「改築」により試算します。

コスト算定条件（長寿命化型）

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">基準年度</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2020</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 2px;">試算期間: 基準年の翌年度から40年間</td> </tr> </table>	基準年度	2020	試算期間: 基準年の翌年度から40年間																
基準年度	2020																		
試算期間: 基準年の翌年度から40年間																			
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #66b3ff; padding: 5px;">改築</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">更新周期</td> <td style="padding: 5px;"> <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><改築、要調査></td> <td style="padding: 0 5px;">55</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"> <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><長寿命></td> <td style="padding: 0 5px;">85</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"> <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">工事期間</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</td> <td style="padding: 0 5px;">年</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">実施年数より古い建物の改築を10年以内に実施</td> </tr> </table>	改築		更新周期	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><改築、要調査></td> <td style="padding: 0 5px;">55</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年</td> </tr> </table>	<改築、要調査>	55	年		<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><長寿命></td> <td style="padding: 0 5px;">85</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年</td> </tr> </table>	<長寿命>	85	年		<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">工事期間</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</td> <td style="padding: 0 5px;">年</td> </tr> </table>	工事期間	2	年	実施年数より古い建物の改築を10年以内に実施	
改築																			
更新周期	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><改築、要調査></td> <td style="padding: 0 5px;">55</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年</td> </tr> </table>	<改築、要調査>	55	年															
<改築、要調査>	55	年																	
	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><長寿命></td> <td style="padding: 0 5px;">85</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年</td> </tr> </table>	<長寿命>	85	年															
<長寿命>	85	年																	
	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">工事期間</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</td> <td style="padding: 0 5px;">年</td> </tr> </table>	工事期間	2	年															
工事期間	2	年																	
実施年数より古い建物の改築を10年以内に実施																			
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #9966cc; padding: 5px;">長寿命化改修</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">改修周期</td> <td style="padding: 5px;"> <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><長寿命></td> <td style="padding: 0 5px;">55</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"> <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">工事期間</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</td> <td style="padding: 0 5px;">年</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施</td> </tr> </table>	長寿命化改修		改修周期	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><長寿命></td> <td style="padding: 0 5px;">55</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年</td> </tr> </table>	<長寿命>	55	年		<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">工事期間</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</td> <td style="padding: 0 5px;">年</td> </tr> </table>	工事期間	2	年	実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施						
長寿命化改修																			
改修周期	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><長寿命></td> <td style="padding: 0 5px;">55</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年</td> </tr> </table>	<長寿命>	55	年															
<長寿命>	55	年																	
	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">工事期間</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</td> <td style="padding: 0 5px;">年</td> </tr> </table>	工事期間	2	年															
工事期間	2	年																	
実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施																			
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #90ee90; padding: 5px;">大規模改造</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">改修周期</td> <td style="padding: 5px;"> <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">25</td> <td style="padding: 0 5px;">年周期</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">(ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない)</td> </tr> </table>	大規模改造		改修周期	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">25</td> <td style="padding: 0 5px;">年周期</td> </tr> </table>	25	年周期	(ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない)												
大規模改造																			
改修周期	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">25</td> <td style="padding: 0 5px;">年周期</td> </tr> </table>	25	年周期																
25	年周期																		
(ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない)																			
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #8b4513; padding: 5px;">部位修繕</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">D評価:</td> <td style="padding: 5px;"> <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">今後</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</td> <td style="padding: 0 5px;">年以内に部位修繕を実施</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">C評価:</td> <td style="padding: 5px;"> <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">今後</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10</td> <td style="padding: 0 5px;">年以内に部位修繕を実施</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">(ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">A評価:</td> <td style="padding: 5px;"> <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">今後</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10</td> <td style="padding: 0 5px;">年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	部位修繕		D評価:	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">今後</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</td> <td style="padding: 0 5px;">年以内に部位修繕を実施</td> </tr> </table>	今後	5	年以内に部位修繕を実施	C評価:	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">今後</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10</td> <td style="padding: 0 5px;">年以内に部位修繕を実施</td> </tr> </table>	今後	10	年以内に部位修繕を実施	(ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く)		A評価:	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">今後</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10</td> <td style="padding: 0 5px;">年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く</td> </tr> </table>	今後	10	年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く
部位修繕																			
D評価:	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">今後</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</td> <td style="padding: 0 5px;">年以内に部位修繕を実施</td> </tr> </table>	今後	5	年以内に部位修繕を実施															
今後	5	年以内に部位修繕を実施																	
C評価:	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">今後</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10</td> <td style="padding: 0 5px;">年以内に部位修繕を実施</td> </tr> </table>	今後	10	年以内に部位修繕を実施															
今後	10	年以内に部位修繕を実施																	
(ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く)																			
A評価:	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">今後</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10</td> <td style="padding: 0 5px;">年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く</td> </tr> </table>	今後	10	年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く															
今後	10	年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く																	

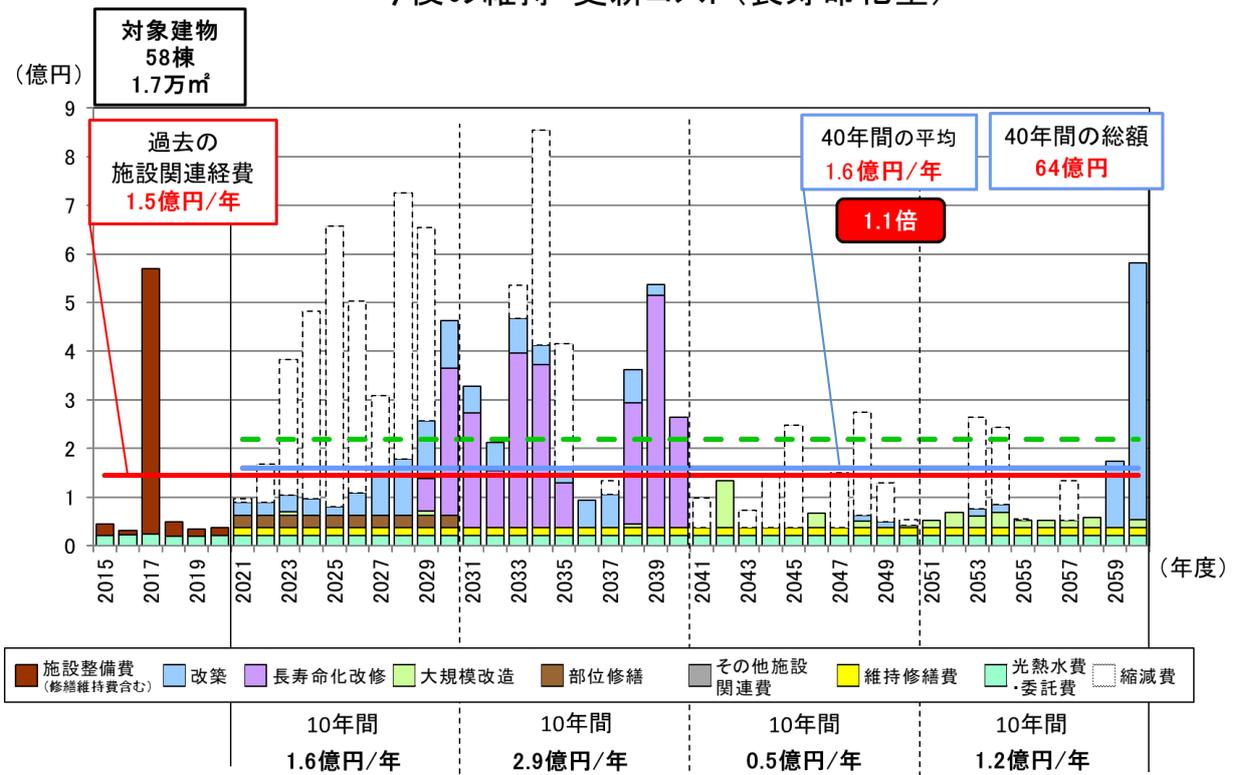
第3章 学校施設の実態

建替え中心の従来型から、改修による長寿命化型に切り替えていくためには、計画的な機能向上と機能回復に向けた修繕・改修を適時・適切に実施する必要があります。

長寿命化により学校施設等の更新周期を85年とした場合、今後40年の維持・更新コスト（施設整備費）は総額約64億円（約1.6億円/年）となり、従来の建替え中心の場合の約88億円（約2.2億円/年）より約24億円（約0.6億円/年）、割合にして約27%の縮減となります。

ただし、平準化した長寿命化を行った場合でも、過去5年の施設関連経費の約1.1倍のコストがかかります。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



第4章 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設等の規模・配置計画等の方針

1) 学校施設等の長寿命化計画の基本方針

「厚沢部町公共施設等総合管理計画」の基本方針（本計画と関連する内容）、施設種別毎に示されているうちの学校教育系施設の方針を踏まえ、学校施設等の長寿命化計画の基本方針を以下に示します。

<p>公共施設等 総合管理計画の 基本方針</p>	<p>1. 施設・建物の目標</p> <p>①施設総量（総床面積）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設（建物）の供給量の適正化 ・全体面積の現状維持 <p>②新規整備や施設の更新・建て替え・集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独施設の新規整備における用途、必要性の検討 ・改築・改修における統廃合、複合化、多機能化による管理運営費の縮減 ・利用者が特定の地区住民や団体等に固定化した施設における関連団体等への移転や譲渡等の検討 ・利用率が極めて低い施設や老朽により遊休化している施設は機能を移転し、除却、売却、貸付等を検討 <p>③施設の維持並びに管理運営コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や団体など、民間活力による管理運営の協力の検討 ・指定管理者制度の拡大について、メリット・デメリット等を把握した上で必要に応じて検討 ・機能を維持・向上させつつ、改修・更新・管理運営コストの縮減への取組 <p>2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <p>①維持管理・修繕の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備機器の日常点検、注油、消耗品の交換、調整、清掃、整備保安の実施 ・修繕や小規模改修に対する役割分担及び迅速な対応の体制を維持 ・建物環境の衛生的な状態の維持（こまめな清掃により快適性を向上させ、廃棄物の軽減を図る）
-----------------------------------	---

	<ul style="list-style-type: none">・維持管理及び修繕内容を管理し、計画的・効率的な施行により費用を平準化させ、トータルコストを縮減 <p>②更新等の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none">・計画的な保全（事後保全ではなく、実行計画を策定）・法改正による既存不適格建築物の回避、適法性の一元管理体制の整備・建物の長期間有効活用のために、基本性能を現在の利用目的に合致した最適な状態に維持（内装・設備の計画的な保全）・施設の長期修繕計画策定における統廃合や複合化に関する町の推進方針との整合 <p>3. 安全確保の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の安全性及び耐用性の観点から、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性に係る安全確保 <p>4. 耐震化の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none">・保全状態や将来的な利用方針を検討の上、耐震改修に必要な整備プログラムをまとめ、計画的・効率的に耐震化 <p>5. 長寿命化の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none">・点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的に行い、公共施設等を良好な状況に保持・定期的な施設診断によって、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正・総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全を行うことにより、公共施設等の長期使用を図る <p>6. 統廃合や廃止の推進方針</p> <ul style="list-style-type: none">・統廃合にあたっては、新たな施設が本町の拠点として備えるべき機能や設備、望ましい設置場所といった多面的な観点から検討し、機能強化を前提とした複合化を進める・近隣自治体との連携による施設の共用化や、民間施設の利活用による新たな建設や建て替えに頼らないサービス提供の可能性を含め、幅広く検討する環境づくりを目指す・遊休施設の活用及び今後使用が休止になる可能性のある建物については、施設の特性を生かし機能を維持した転用をできるだけ速やかに進められるよう、民間団体や地区との協議を行う
--	---

<p>公共施設等 総合管理計画の 施設種別毎の方針 【学校教育系施設】</p>	<p>1. 学校</p> <p>①施設の設置（数量）について 今後の学校統合再編を進める上での指針となる「厚沢部町立学校適正配置計画」に基づき、小・中学校の適正規模・適正配置について検討を重ねている（現在の規模・配置に至る）。</p> <p>②施設の管理運営（品質）について 日々の点検・診断・報告や維持管理については、各学校の協力を得ながら、継続的に行う。順次老朽化した施設については、不具合箇所の修繕及び改修を優先的に行う。特に児童生徒の安全確保について重視し、施設内の事故防止及び防犯に対する安全管理体制を構築する。新しい教育環境に対応した学校教育施設の整備拡充に努めながら、教育レベルの維持を図る。</p> <p>2. その他の教育系施設</p> <p>①施設の設置（数量）について 教職員住宅に関しては、小・中学校の学校の配置に対応しながら、老朽化した住宅について計画的に改修を進め、居住水準の向上、維持管理の効率化と入居の適正化を進める。改修や将来的な建て替えにあたっては、適正な居住水準の確保や冬期間の寒さに十分配慮する。 総合給食センターについては、災害時の炊き出し機能も備えているほか、地元雇用の拡大など人口減少対策としても重要な役割を持つ施設として位置づけられており、町の重要な給食施設として維持する。</p> <p>②施設の管理運営（品質）について 整備・修繕等の点検を定期的を実施し、予防保全的な維持管理に努める。また、長寿命化の視点における維持管理の観点では、長期修繕計画の視点から修繕や改善等を実施し、長寿命化と維持管理コストの低減に努める。 新しい給食施設については、児童生徒数の推移などを勘案した上で、適切に維持管理し、長寿命化を図る。床をいつも乾燥した状態で使用でき、室内の温度が低く保たれるドライシステムや、非汚染区域と汚染区域とを明確に区分した配置や調理場内動線により、安心安全な配食に努める。</p>
---	--



<p>学校施設等の 長寿命化計画の 基本方針</p>	<p>方針1 適正配置の方針</p> <p>学校施設においては、これまで小・中学校の適正配置について検討し、統廃合を進めてきたことにより現在に至っていますが、今後も児童生徒数の変化や建物の老朽化、施設機能の低下などにより、配置の見直しが必要となった場合は、将来に向けて最適な対応策を検討します。</p> <p>教職員住宅に関しては、小・中学校の学校の配置に対応しながら、入居の適正化を進めます。</p> <p>方針2 長寿命化に資する維持管理の方針</p> <p>定期的な保守点検により異常等の早期発見に努めるとともに、劣化の進行状況等を見極め計画的かつ予防的に改修・改善を行うことにより劣化の進行を遅らせ、施設の機能・品質を維持し、トータルコストの縮減に努めます。</p> <p>老朽化による破損や機能低下が予見される時は、早めに改修を行うことで施設の長寿命化を目指します。</p> <p>方針3 安全確保の方針</p> <p>児童生徒や教職員等が安全に施設を利用できるようにするため、点検・診断結果等に基づき危険性が認められたものについては、利用状況や重要度を踏まえ修繕又は改修、除却等を検討し、施設の安全管理に努めます。</p> <p>日々の点検等により、施設内の事故防止及び防犯に対する安全管理体制を構築します。</p> <p>方針4 施設の質の確保と将来的な在り方の方針</p> <p>少子高齢化や社会情勢、環境の変化に伴い、学校施設等に求められるニーズも変わってきます。そうした変化への対応として、バリアフリーや省エネルギーなどの快適性、環境負荷低減に資する施設整備を目指し、時代に即した学校施設等の在り方について検討します。</p> <p>地域での役割に留意し、施設の将来的な在り方を踏まえた上で、改修・改善計画について検討を進めます。</p>
------------------------------------	---

2) 学校施設等の規模・配置計画等の方針

学校施設の実態や目指すべき姿等を踏まえ、今後の学校施設等の規模や配置計画に関する方針を以下に示します。

①学校施設の規模・配置計画の方針

近年、学校統合再編を進める上での指針となる「厚沢部町立学校適正配置計画」に基づき、小・中学校の適正規模・適正配置について検討を重ねてきました。

小学校については、美和小学校が平成29年3月31日をもって閉校し、厚沢部小学校に統合されました。現在は厚沢部小学校、鶉小学校、館小学校の3校を配置しています。

中学校については、平成30年4月から一つの中学校へ統合され、現在は厚沢部中学校1校のみを配置しています。

【小学校】

厚沢部小学校は、児童数の減少はみられるものの、一定の利用がなされており、余剰施設の維持管理費による財政の圧迫は発生しておりません。町の中心拠点である市街地に立地しており、町内の初等教育における拠点施設であるため、現状の規模や機能を維持します。

その他の鶉小学校、館小学校の2校は、同様に児童数の減少はみられるものの、町における郊外の拠点といえる市街地に立地し、小規模でありながら広範囲の児童を受け入れている学校施設です。本町の地理的条件等を勘案し、当面は現状の規模や機能を維持します。

【中学校】

厚沢部中学校は、町の行政区域の全域を校区としている学校施設です。

生徒数の減少はみられるものの、一定の利用がなされており、余剰施設の維持管理費による財政の圧迫は発生しておりません。町の中心拠点である市街地に立地しており、町内の中等教育における拠点施設であるため、現状の規模や機能を維持します。

②その他の教育系施設の規模・配置計画の方針

その他の教育施設は現在、市街地に総合給食センター1施設、統合中学校スクールバス等車庫1施設、各区域に教職員住宅60戸が在ります。

【総合給食センター】

総合給食センターは、町内の学校給食、保育所給食、高齢者配食のほか災害時の炊き出し機能も備えている全国でも例のない総合給食センターとして、平成29年6月に整備しました。各施設への食の配送拠点として市街地に在り、経過年が3年程度と新しいことから現状維持とします。

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

【統合中学校スクールバス等車庫】

統合中学校スクールバス等車庫は、町内を運行するスクールバス等を格納する車庫として、平成30年3月に整備し、災害用の備蓄品等の保管にも利用しています。市街地の厚沢部中学校の近傍に在り、経過年が3年程度と新しいことから現状維持とします。

【教職員住宅】

建築基準法の旧耐震基準で建築された教職員住宅は、耐震性が明らかになっていません。また、これまでに極小規模・過小規模化が避けられない小学校および中学校について、統廃合を進めてきたことにより空き家が多く存在し、現在では緊急時対応用に一般の方が入居されている教職員住宅もあります。

今後は、現在運営している学校の近くに教職員が入居する住宅を21戸残し、それ以外は管理区分を町の経理管財係に移行して、建築年が古く、空き家となっているものから、順次取り壊していくものとします。

なお、今後管理していく教職員住宅は現状維持としますが、旧耐震基準のものは耐震性の有無、改善策を検討し、全体的に教職員の安全と快適な住環境の確保に取り組みます。

2021年度（令和3年度）より教育委員会学校教育係が管理する教職員住宅

建物名（住宅名）	構造	建築年度	耐震基準	健全度 (100点満点)
新町2	W	H10	新	84
新町8・10	S	S46	旧	55
新町13	W	H16	新	100
新町14・15	W	H25	新	100
赤沼町2	S	S47	旧	55
赤沼町4	S	S47	旧	55
赤沼町5・6	S	S48	旧	55
赤沼町8	W	S49	旧	55
赤沼町10	W	S49	旧	55
赤沼町16・17	W	S50	旧	55
鶉町7	W	S47	旧	53
鶉町8	W	S47	旧	53
鶉町12	W	S57	新	77
鶉町13	W	S57	新	77
館町8	W	S58	新	75
館町9	W	S58	新	75
館町10	W	H5	新	75

・本表の構造の記号について、RCは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨その他造、Wは木造を示す。

4-2 改修等の基本的な方針

本町の学校施設の実態を踏まえつつ、目指すべき姿を実現していくための改修等の基本的な方針を示します。

1) 長寿命化の方針

計画的に施設の点検・修繕等を行い、建物の機能低下や雨漏りの発生による建物内部への被害、外壁材の剥落等の不具合の拡大を未然に防止することにより、安全で快適な学校生活を送ることができるよう施設を維持管理します。

さらに、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、老朽化の著しい建物や地域の実情により改築せざるを得ない建物を除き、従来型から長寿命化型への転換を図り、学校施設に求められる機能・性能・安全を確保します。

長寿命化に関する考え方は以下のとおりです。

①社会的要請に応じた施設の長寿命化

構造体の劣化対策やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など、その時代の社会的要請に応じた施設の長寿命化を図ります。

②効率的・効果的な施設の長寿命化

将来的に長寿命化を図る建物について、健全な状態に保つための予防的な改修工を適切なタイミングで実施し、致命的な損傷の発現を事前に防ぐことで、効率的・効果的に施設の長寿命化を図ります。

③長寿命化改修の対象建物

長寿命化改修は、建築後40年以上経過した時点で行い、改修後は30年以上使用する予定とします。また、必要に応じて建築後20年以上40年未満、または長寿命化改良後20年以上経過した時点で予防改修を行います。

なお、長寿命化改修を行う際には、構造体の劣化状況等について、耐力度調査の方法を参考にした調査を行い、その結果、長寿命化事業の実施工事を要すると判断され、コンクリート強度や不同沈下量、校地環境の安全性等の観点から、長期的に使うことが適切と判断されることが必要となります。

本町の学校施設等においては、教職員住宅を除く以下の建物を長寿命化改修の対象とします。

- ・ 学校施設（厚沢部小学校、鶉小学校、館小学校、厚沢部中学校）の校舎、体育館
- ・ その他の教育系施設のうち、総合給食センター、統合中学校スクールバス等車庫

2) 目標使用年数、改修周期の設定

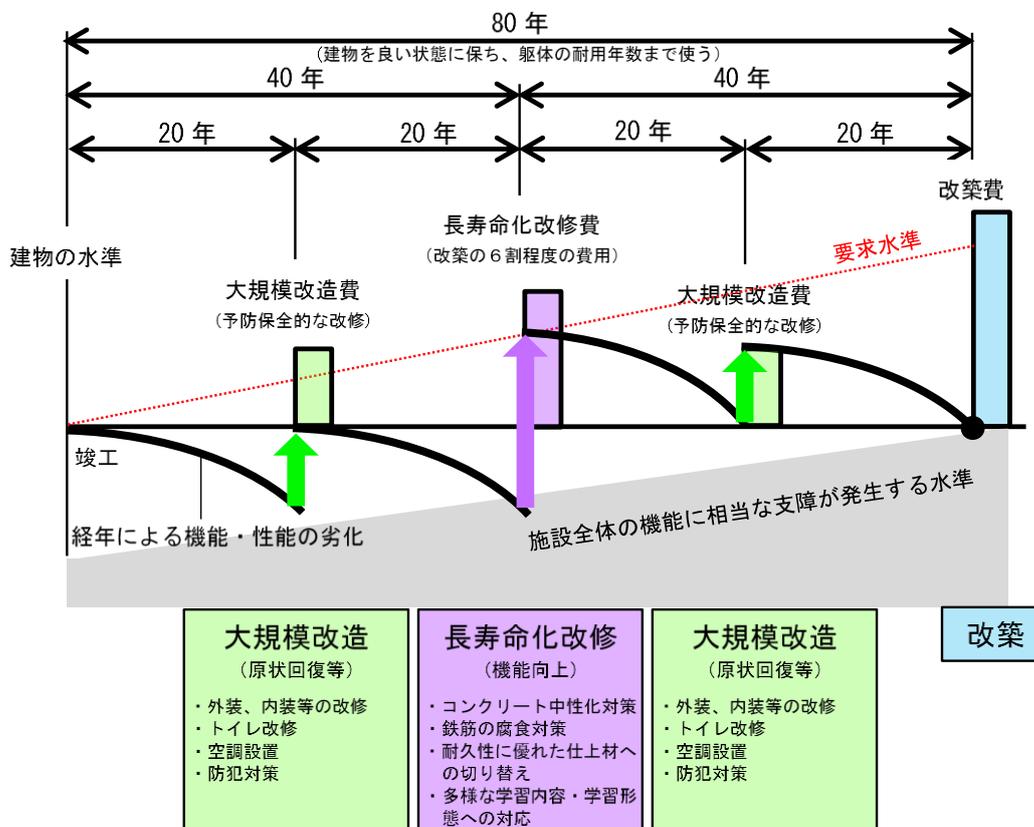
鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」によると47年となっていますが、物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート強度及び鉄筋の健全性が確保される場合には70～80年程度、さらに技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能とされています。

このことを踏まえ、本町の長寿命化する建物の基本的な目標使用年数を80年に設定し、20年ごとに大規模改造、40年ごとに長寿命化改修の周期を設定します。

ただし、既存の学校施設の校舎、体育館においては、厚沢部小学校と厚沢部中学校が既に長寿命化改修の時期を超過しています。このため、劣化した部位の危険箇所に対して修繕等を施しながら、築55年までを目安に長寿命化改修を行い、85年以上にわたり末永く建物を使用することを目標とします。

基本的な目標設定

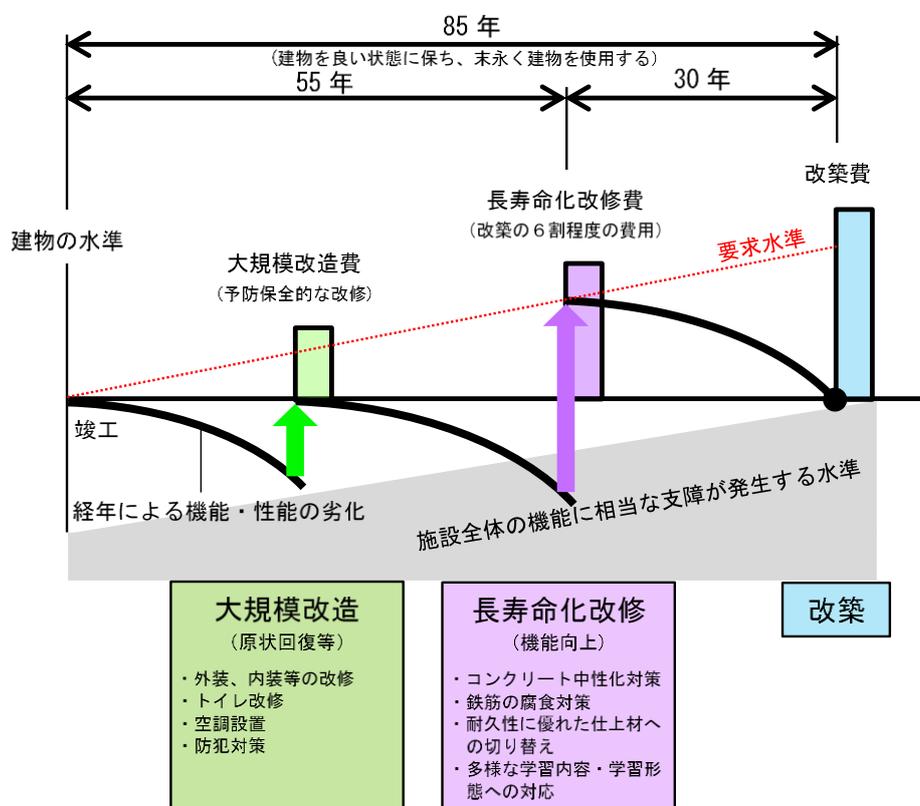
	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
長寿命化する建物	80年	築20年／60年	築40年



長寿命化する建物の基本的な目標使用年数、改修周期

既存の学校施設における目標設定

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
校舎	85年	—	築 55年
体育館	85年	—	築 55年



既存の学校施設の目標使用年数、改修周期

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

「第3章 学校施設の実態」で整理された課題に対応するため「第4章 学校施設整備の基本的な方針等」で整備方針を定めました。本章ではその方針により、厚沢部町学校施設の改修等による整備水準を設定します。

なお、施設整備の基本事項として、児童の学習及び生活の場としてふさわしく、学校や本町の歴史及び伝統、本町の景観、風土等と調和し、かつ、地域社会の核としての風格を備えるよう設計することに留意します。

1) 耐久面

①構造

- ・本町の気候等の環境条件による影響に対し、十分な耐久性を確保できるように検討
- ・鉄筋コンクリート造のひび割れ幅に応じたエポキシ樹脂注入、ポリマーセメントモルタルなど充填工法等による対策
- ・鉄筋コンクリート造の中性化に対する樹脂製塗膜やタイル仕上による抑制のほか、中性化が進行した場合には中性化抑制剤やアルカリ性付与剤の塗布、再アルカリ化工法、断面修復工法等による対策
- ・鉄筋コンクリート造の鉄筋の腐食に対するさび除去及び防さび処理による対策
- ・鉄骨造の鉄骨の腐食に対するさび除去及び防さび処理による対策

②外装

- ・屋上防水に耐久性の高い工法（例：アスファルト防水）を採用するとともに、保護材、断熱材及びメンテナンス性の向上について検討
- ・屋上防水の改修工法に、軽量化を図るための既存防水層撤去の上、改質アスファルト防水の採用について検討
- ・屋根葺材に耐久性の高い鋼板（例：SGL 鋼板）を採用することについて検討
- ・屋根、外壁の塗装に耐久性の高い塗料（例：フッ素樹脂塗料）を採用することについて検討
- ・外壁のモルタルやタイルに浮きが生じた場合の樹脂注入工法または塗り替え、張り替え、ピンネット工法による対策
- ・外壁のコンクリート打放し仕上げの場合に、撥水性を持たせるためにシラン系樹脂など含侵させることについて検討

③内装

- ・水回りの部分及び昇降口等の雨などが持ち込まれる部分は、清掃等の維持管理の方法に留意しつつ、耐水性、耐湿性及び耐食性に優れ、濡れても滑りにくい材質を検討

- ・壁、床等には、十分な強度と適度な弾力性をもち、十分な耐久性のある材質とし、特に運動を行う空間の床は、不陸や表面の荒れなどを生じにくい材質のものを採用することを検討

④設備（空調、給排水等）

- ・設備機器の老朽化対策として、日常的な目視点検、異常な音・振動の点検、消耗品の定期交換によって故障を未然に防ぐ
- ・衛生設備の受水槽、高置水槽、貯湯槽などは、物理的耐用年数の長い材質のもの（例：ステンレス製）を採用することについて検討
- ・設備配管の種類を選択については下表を参考に（D以上であるものは一般的水準のレベル3、C以上はレベル4、B以上は最高のレベル5といった目安を示す）

主要な設備配管の物理的耐用年数

		衛生				空調			蒸気		その他	
		給水	給湯	汚水	雑排水	冷却水	冷温水	温水	蒸気	還水	消火	給油
配管材質	略号											
水配管用炭素鋼鋼管	SGPW					D	D	D				
配管用炭素鋼鋼管（白）	SGP			C	C	E	D	D			D	
配管用炭素鋼鋼管（黒）	SGP						E	E	D	E	D	C
ポリエチレン粉体ライニング鋼管	PLP	B	C				C					
硬質塩化ビニルライニング鋼管	VLP	B	C				C					
ステンレス配管	SUS	C	C	C	C	B	C	C		C		
銅管	CUP	C	D	C	C		C	C			A	
硬質塩化ビニル管	VP	B		B	B	B						
水道用ポリエチレン管	PEP	B										

*1) A: 60年以上、B: 40年以上、C: 30年以上、D: 20年以上、D: 15年以上としている。

*2)仕様条件は一般的な事務所ビル程度を想定。

*3)外面防食は完全なものとして内面についての想定。

*4)実績を重視した評価であり、特別な水処理は考慮していない。

資料：CASBEE 学校、学校施設における総合的な環境性能評価手法評価マニュアル、文部科学省、平成 22 年

- ・設備配管の劣化状況に応じて、以下の3つの工法について検討

洗浄工法：高圧洗浄により管内付着物を除去または破砕剥離する工法

更生工法：二液性エポキシ樹脂により塗膜を形成して更生する工法

更新工法：劣化した配管を新しい配管に取り替える工法

2) 安全面

①構造

- ・大地震後、構造体等の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるよう、設計地震力を割増して設計する等、外力に対し耐力計算に余力をもたせて構造上十分安全に設計することを検討
- ・増改築を行う部分のエキスパンションジョイントによる接続

②非構造部材の耐震対策

- ・屋根、外壁、天井、壁等には、剥落するおそれのない工法を採用し、地震時においても脱落・破損等により危険が生じないようにするとともに、軽量の部材を使用することを検討
- ・屋内運動場や校舎等における天井材、体育器具、照明器具、電気・機械設備機器、家具等の非構造部材等について耐震点検を行い、破損・落下等による危険のないように十分な耐震化対策を講じることを検討

③防災機能

- ・万一破損しても破片が飛び散りにくく、耐貫通性にも優れた防災安全ガラスの機能とその他の性能を有する強化合わせ Low-E 複層ガラスなどの採用について検討
- ・燃えにくい材質のものを採用することを基本とし、特に火気使用室、暖房器具の周辺などの天井、壁等の内装は、十分な防火性のある材質のものを採用することを検討

④防犯対策

- ・昇降口は、外部からの来訪者を確認できるように、事務室・職員室側の1箇所にとどめるものとし、来訪者応対用の受付、一時待機スペースを設置することを検討
- ・接地階に位置する教室、廊下等の窓・出入口については、容易に破壊されにくいものとし、非常時の避難にも配慮しつつ、適確な施錠管理を行うことができるよう検討
- ・事務室や職員室の建具のガラスを透明なものとし、教職員等の視線が常に周囲に行き届き、校内の状況を把握できるようにすることを検討
- ・防犯監視システム、通報システムの導入を検討

⑤事故防止の対策

- ・児童生徒の健康と快適性を確保するため、室内の空気を汚染する化学物質の発生のない、若しくは少ない建材を採用するとともに、施工手順・方法に配慮
- ・壁には、児童生徒の日常の活動に対し、支障や危険を及ぼすような突起物を設けないようにすることを検討
- ・柱は、衝突時の被害を最小限とするため、面取り処理やカバーの設置等に配慮
- ・床は、滑りやすい材質の仕様を避け、必要に応じて滑り止めを設けることを検討

- ・床には、気が付かずにつまずくような段差や突起等を設けないことや、これらを誘発するデザインとしないことを検討
- ・墜落のおそれのある窓は、腰壁の高さを適切に設定し、窓下には足掛かりとなるものを設置せず、児童生徒の墜落防止等のため、窓面に手すりを安全な高さに設けることを検討（手すり設置の際には、新たな危険箇所とならないように注意）

3) 機能面

①設備（空調、給排水等）

- ・学習、生活等において要求される各室・空間の機能及び環境を確保し、維持することができるよう平面計画、各室計画等と総合的に計画・設計し、必要に応じて、障がい者や高齢者の利用を考慮した計画とすることを検討
- ・災害時には避難所としての役割も果たすことから、必要な情報通信、電気、ガス、給排水等の機能を可能な限り保持できるよう、貯水槽、浄水機能を有するプール、自家発電設備、避難者のための便所など、代替手段も含めた対策について検討
- ・各室・空間の利用状況等に応じ利用者が各設備を適宜運転し、停止し、または調節することができるよう操作性の確保に留意して計画・設計することを検討
- ・各室・空間の利用内容、利用状況等に応じ、温熱環境を含めた適切な環境が得られるように計画し、必要に応じて障がい者や高齢者の利用にとって良好な環境が得られるように計画することを検討
- ・設備の維持管理や更新等の容易性の確保について検討

維持管理の容易性：高所作業を安全に行える設計、600角以上の点検口を設けるなど

更新の容易性：構造部材や仕上げ部材を破壊せずに設備機器・配管配線を更新・修繕することを可能にするなど

②学習環境

- ・学校施設を環境教育に活用できるようにするため、導入した太陽光発電、外壁断熱などの環境技術の仕組みや原理、その効果について「見える化」を検討
- ・学校施設の木質化に関する木材調達から施工の各課程において、児童生徒や地域住民などが参加したり、児童生徒の学習の題材として活用できるような環境の整備について検討
- ・普通教室に隣接して、オープン型の多目的スペースを持つ教室群の構成について検討
- ・長寿命化改修において、多様な学習内容・学習形態による活動が可能となる環境への改修（機能向上）について検討

③ICT 設備

- ・普通教室における ICT 環境整備については、教育用コンピュータ、クラス用コンピュータについて適切な台数を配備し、プロジェクタ、実物投影機、電子黒板、デジタルカメラ等のほか、新たな周辺機器の導入について検討
- ・コンピュータ教室における ICT 環境整備については、教育用コンピュータについて適切な台数（児童生徒用 1 人 1 台及び教員用）を配備し、プリンタ、スキャナ、ヘッドセット等の周辺機器の整備を検討するとともに、配線の配置や空調設備について配慮
- ・特別教室における ICT 環境整備については、必要な台数の教育用コンピュータと普通教室と同様の周辺機器のほか、理科授業での電子顕微鏡、音楽授業での電子楽器、図書室での図書管理のためのバーコードリーダの整備について検討
- ・教育の方法化に必要なソフトウェアを整備するとともに、校内 LAN やインターネットの活用、拡張性、情報セキュリティ、物理的な安全確保、落雷、電磁波対策等について検討

④バリアフリー

- ・敷地内通路や昇降口等は、床面を滑りにくい仕上げとし、車いす使用者の通過を妨げるような段差を設けず、通過可能な幅を確保するなど、安全かつ円滑に通過できるように配置することを検討
- ・段差が生じる場合は、適切なスロープ、段差解消機等を設置することを検討
- ・出入口の前後には、車いす使用者が方向転換できるスペースを確保することについて検討
- ・通路にスロープや階段を設ける場合は、その手前に存在を認識できる措置を講じるとともに、勾配、手すりの設置等に配慮
- ・エレベーターを設置する場合は、身体に障害のある児童生徒や高齢の来校者等が安全に移動できるように、地域開放用玄関からの来校とバリアフリーを兼ねて、一般開放時においても利用しやすい位置に設置することを検討
- ・エレベーターには、案内表示、手すり、車いすの回転スペース、中を見通すガラス窓、視覚障害者の利用に配慮した点字、聴覚障害者の利用に配慮した視覚情報表示等の設置について検討

⑤トイレ

- ・床の仕上げは乾式工法とし、明るく清潔感のある内装について検討
- ・児童生徒の体格にあった適切な便器の大きさ、ブースの広さについて検討
- ・洋式便器を中心に、洋式・和式を選べる多様な計画で適正配置することを検討
- ・汚れやにおいの染み付き防止、清掃等を容易とする設備、内装等について検討

4) 環境面

①断熱性能

- ・冷暖房負荷の低減によるランニングコスト削減のため、屋上、外壁の外断熱、1階床の断熱に高性能断熱材を採用することについて検討
- ・結露による床濡れを防止するため、上記の断熱のほかに1階床下の防湿コンクリート及び断熱仕様について検討
- ・窓は寒冷地対応のアルミ製または木製複合の断熱サッシとし、断熱性能とその他の性能を有する強化合わせ Low-E 複層ガラスなどの採用について検討
- ・冷暖房区画を確保するため、防火戸を開閉可能な扉とし、多目的教室と廊下間に稼働間仕切りを設置することを検討

②日射遮蔽性能

- ・教室前部の袖壁等は、教室前面への日光の直射を抑制することのできる形状、寸法等の仕様を検討
- ・日射の遮蔽・照り返しの防止に、窓に中庇を設置することを検討
- ・日射遮蔽とその他の性能を有する強化合わせ Low-E 複層ガラスの採用について検討

③遮音性能

- ・学習に適した音環境を確保するため、普通教室と多目的教室間に可動式間仕切りの設置について検討
- ・教室の仕上げ材には、床は下地に遮音用緩衝材を用いたフローリングボード、天井は化粧岩綿吸音板の採用について検討
- ・音の発生する室・空間及び一定の静寂さを必要とする室・空間の壁、天井等は、適度の遮音性（音楽室等においては吸音・反射面の処理）を持つ仕様とすることを検討

④設備の高効率化

- ・太陽光発電などの再生可能エネルギーや節水型機器などの導入について検討
- ・照明器具は、LED の採用について検討
- ・自然風の活用や室内照度の均一化を図るための自動開閉式窓、高窓付きパーティション、通気ガラリなどの設置について検討
- ・教室は照度センサー付照明器具、便所は人感センサー付照明器具の採用について検討
- ・節水を図るため、水道には泡沫水洗を、便所は擬音装置、自動洗浄小便器、センサー付水栓の設置について検討

⑤木材利用

- ・既存の鉄筋コンクリート造、鉄骨造の建物は、木の学校に改修するための内装の木質化について検討
- ・学校施設の増築、改築における木の教育環境の整備について検討

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-2 維持管理の項目・手法等

本町の学校施設において、今後進行する老朽化に対する安全対策の強化及び更新費用の低減を図る観点から、予防保全的な管理の下で長寿命化対策及び計画的な補修・更新を行っていくものとします。

そのためには、建物の各部材や付属設備機器、配管、配線の損傷状態・運転状態の異常、不具合等を把握するための点検が不可欠となりますが、その手法については、(一財)建築保全センターが支援する自治体等 FM 連絡会議により発行された「学校施設の点検ハンドブック」を活用します。

点検の項目について、下表に示します。

点検項目一覧表

大分類	No.	点検項目	小分類	12条点検	日常点検	周期点検	
						回数	タイミング
外構	1	舗装のひび割れ・陥没・傾斜・損傷	舗装やマンホール	○	○	2	学校行事前
	2	マンホールや溝蓋の外れ・損傷	舗装やマンホール		○	2	学校行事前
	3	門やフェンスの傾き・腐食・変形	門やフェンス		○	2	学校行事前
	4	手すりのぐらつき・腐食・損傷	門やフェンス		-	2	学校行事前
	5	防球ネット、掲揚台、遊具のぐらつき・腐食・変形	防球ネット・遊具		-	2	学校行事前
	6	樹木の根本の腐食支柱のサビや腐れ	木		-	2	学校行事前or梅雨・台風前
	7	側溝や排水溝の詰まり	舗装やマンホール	○	-	2	学校行事前
	8	擁壁のふくらみ・亀裂	擁壁や斜面	○	-	1	平常時
	9	斜面の亀裂・変形・沈下	擁壁や斜面		-	1	平常時
建物外	10	外壁や庇の亀裂・浮き	外壁	○	○	0	
	11	金属の手すり・金物の痛みやぐらつき	外壁		○	0	
	12	空調室外機の変形・異常音・異臭等	設備	○	○	0	
	13	高所にあるものの落下	外壁	○	-	2	学校行事前or梅雨・台風前
	14	建具の不具合・変形・損傷	外壁	○	-	1	平常時
	15	ポンプ・タンク類の変形・異常音・異臭	設備	○	-	1	平常時
	16	高架水槽・受水槽の変形・異常音・異臭	設備	○	-	1	平常時
	17	キュービクル・分電盤・配電盤の異常音・異臭・発熱	設備		-	1	平常時
	18	電気幹線のはずれ垂れ下がり・損傷	設備		-	1	平常時
	19	トップライトの損傷・割れ	屋上	○	-	2	梅雨・台風前
	20	笠木や金属類・雨樋・取付け金物のぐらつき・腐食・変形	屋上	○	-	2	梅雨・台風前
	21	パラペットの亀裂・損傷・変形	屋上	○	-	2	梅雨・台風前
	22	排水ドレン・側溝の汚れ・目地の詰まり・樋のつまり	屋上	○	-	2	梅雨・台風前
	23	煙突や鉄塔の亀裂・損傷・サビ	屋上	○	-	2	梅雨・台風前
	24	備品、鉢植えなどの放置	外壁		-	2	梅雨・台風前
	25	屋外階段の障害物・可燃物	階段	○	-	1	避難訓練
	26	屋外階段の亀裂・サビ	階段	○	-	1	避難訓練
	建物内	27	高所にあるものの落下	設備		○	0
28		避難経路(防火戸・廊下・階段・非常口)	避難	○	○	1	避難訓練
29		避難器具(避難はしご・救助袋)	避難		○	1	避難訓練
30		消防設備(消火器・消火栓・火災報知器・排煙オペレーター)	避難		○	1	避難訓練
31		空調機の変形・異常音・異臭等	設備		○	2	梅雨・台風前
32		ガス漏れ警報器の電源・有効期限	避難		○	0	
33		エレベーターの出入口	設備	○	○	0	
34		非常用進入口前の障害物	避難	○	-	1	避難訓練
35		非常用照明や誘導灯の破損・球切れ	避難	○	-	1	避難訓練
36		照明器具の球切れ・汚れ	設備		-	2	梅雨・台風前
37		床・壁のささくれ・段差	壁や床	○	-	1	平常時
38		トイレや蛇口周りの漏水	設備	○	-	1	平常時
39		コンセントやコードの異常	設備		-	1	平常時
40		換気扇の故障	設備	○	-	1	平常時
体育館	41	体育館や屋外の放送設備			-	2	学校行事
	42	体育館の床の段差・ささくれ		○	-	2	学校行事
	43	トイレの漏水・手すりのぐらつき・異臭		○	-	2	学校行事
プール	44	プール・プールサイドの段差・亀裂			-	1	梅雨・台風前
	45	プール周辺のフェンスの破損			-	1	梅雨・台風前
	46	プール用トイレ・更衣室			-	1	梅雨・台風前
共通	47	以前の指摘事項の経過観察		経過観察	-	全ての点検時	

資料：学校施設の点検ハンドブック、(一財)建築保全センター

また、点検の種類の内容について、以下の1)～7)に示します。

1) 日常点検

日常点検とは、異常、不具合等に対する感度を高め、日常業務の中で五感を使って異変に気付くようにするというものです。

教職員等の全員が、校内を巡回される際に、建物の安全に関する視点を加えるなど、これまでも行っていた業務と併せて実施します。また、建物等の異変について日常業務の中で気に掛けるようにすると、より安心となります。

危険と思われる異常が見つかった際は、すぐに施設管理職員に連絡します。施設管理職員は、状況に応じて技術職員と連携し、速やかに対応するものとします。

日常点検のポイント

施設の保全のために、特に日々気をつけてチェックしていただきたいポイントについてまとめました。安全で事故のない施設のため、皆さんでチェックしましょう。

点検日/令和 年 月 日 ()

異常を見つけたら
下記までご連絡ください
☎00-0000

点検項目	点検内容	確認	
屋外の点検	マンホール蓋のずれ	1) 舗装のひび割れ・陥没・損傷 人が落ちたり、つまずいたりする箇所はありませんか。危険な箇所は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。	<input type="checkbox"/>
	門のくづつき	2) マンホールや溝蓋の外れ・損傷・腐食 人が落ちたり、つまずいたりする箇所はありませんか。危険な箇所は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。	<input type="checkbox"/>
	舗装の割れ	3) 門やフェンスの傾き・腐食・変形 くづつきがあり倒れそうな場合は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。	<input type="checkbox"/>
建物外部の点検	ひび割れ	4) 外壁や庇(ひさし)の亀裂・浮き 人が多くルートの壁や庇を確認しましょう。落下しそうな部分を見つけた場合は、直下を立入禁止にし〇〇課に連絡して下さい。	<input type="checkbox"/>
	庇の落下	5) 金属製の手すり・金具の腐みやくづつき 落ちた人が落ちる可能性はありませんか。取り付けているものが落ちそうになっていませんか。	<input type="checkbox"/>
	外壁の落下	6) エアコン室外機の異常音・異臭等 いつもと違う臭いや音はありませんか。異常ランプが点灯していませんか。	<input type="checkbox"/>
建物内部の点検	防火シャッターの障害物	7) 高所にあるものの落下 エアコン・電気器具など、上部にあるものに腐みやくづつきはありませんか。天井点検口はきちんと閉まっていますか。	<input type="checkbox"/>
	避難経路の荷物	8) 避難経路 (防火戸・廊下・階段・非常口) 避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。	<input type="checkbox"/>
		9) 避難職員 (避難はしご・救助袋) 器具の腐敗や着地点に障害物はありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。	<input type="checkbox"/>
	階段	10) 消防設備等 (消火器・消火栓・火災報知器・排煙オペレーター) 各設備の操作に障害となる物はありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。	<input type="checkbox"/>
		11) エアコン室内機の異常音・異臭等 いつもと違う臭いや音はありませんか。異常ランプが点灯していませんか。	<input type="checkbox"/>
	エレベーター	12) ガス漏れ警報器の電源・有効期限 電源が落ちている、有効期限が切れていますか。有効期限が切れたら、ガス会社に連絡してください。	<input type="checkbox"/>
		13) エレベーターの出入口 出入口に障害が発生していませんか。異臭がある場合は、すぐに使用禁止とし〇〇課に連絡してください。	<input type="checkbox"/>

資料：学校施設の点検ハンドブック、(一財) 建築保全センター

2) 周期点検

周期点検とは、学校行事で使用する場合の点検や、台風などの被害を予防するための点検であり、日常業務の中では行かない場所も含め、時間を設けて実施するものです。

各点検項目を年に1回は点検できるように、点検スケジュールを決めて実施します。

建物・設備の異常、不具合等の箇所を記録の上、施設管理職員に速やかに報告します。

周期点検のポイント【梅雨・台風前】

梅雨の長雨や、台風の強風と大雨に備えた点検のポイントについてまとめました。事前、水泳授業の始まる前にプールの点検をしましょう。

異常を見つけたら下記までご連絡ください
 ○○課○○係
 ☎00-0000

点検日/令和 年 月 日 ()

点検項目	点検内容	確認	
屋外の点検	1 樹木の根本の腐朽・支柱の腐び・腐食	突風で根本から倒れると危険です。異常がある場合は転倒防止の対策やカラーコーンを置き、立入禁止にするなど対策をしましょう。	<input type="checkbox"/>
	2 高所にあるもの落下	道路の上からの落下物の危険性はありませんか。異常があれば回収させるなどの対策をしましょう。	<input type="checkbox"/>
	3 トップライトの損傷・割れ	利用者の転落を防ぎましょう。漏水の原因にもなりますので、雨天が続く前に修理しておきましょう。	<input type="checkbox"/>
	4 屋上の金属製・雨どい・取付金具のくらくつき・腐食・変形	避雷針やアンテナ、タラップ、手すりなど屋上にあるものを確認しましょう。ヘリには近づかず安全な場所から目視を確認します。	<input type="checkbox"/>
	5 パラペットの亀裂・損傷	落下すると危険です。また漏水の原因にもなります。亀裂の大きい場合は撤去して応急処置をするなど、落下を防ぎましょう。	<input type="checkbox"/>
	6 排水ドレン・側溝の汚れ、目地の詰まり、種の詰まり	防水層に大きなひび割れやめくれはありませんか。ドレンや側溝は清掃しましょう。目地の詰まりも雨漏りの原因になります。	<input type="checkbox"/>
	7 窓枠や鉄骨の亀裂・損傷・錆び	基礎も含めて亀裂や損傷がないか確認しましょう。強風で転倒すると危険です。	<input type="checkbox"/>
	8 備品、鉢植えなどの放置	強風や地震で落下する危険があります。屋上やベランダ、庇(ひさし)には物を置かないようにしましょう。	<input type="checkbox"/>
	9 照明器具の球切れ・汚れ	清掃で明るくなります。雨天が続く前にきれいにしましょう。	<input type="checkbox"/>
	10 エアコンの清掃・異音・異臭	エアコンの利用開始前にはフィルターの手入れを行います。節電にもなります。至 exterior 周辺は物を置かないようにしましょう。	<input type="checkbox"/>
建物内部の点検	11 プール内やプールサイドの陸送・亀裂	規定で歩くので、怪我につながりやすい場所です。	<input type="checkbox"/>
	12 プール周辺のフェンスの破損	乳が漏れているので擦り傷や切り傷に直結します。破損部分にはテープを貼るなど応急処置をしましょう。	<input type="checkbox"/>
プールの点検	13 プール用のトイレ、更衣室の確認	プールの時期に利用頻度が高くなる場所などを含めて確認しましょう。濡れている場合は、漏水の可能性があり。	<input type="checkbox"/>

周期点検のポイント【学校行事前】

大勢の方が集まる学校行事に先立ってチェックしていた点検項目をまとめました。安全で事故のない学校行事を実施するために、年に2回ほど行いましょう。

異常を見つけたら下記までご連絡ください
 ○○課○○係
 ☎00-0000

点検日/令和 年 月 日 ()

点検項目	点検内容	確認		
屋外の点検	1 舗道のひび割れ・陥凹・損傷	体育館の周辺や運動場の外周など、日常点検していない場所も改めて確認しましょう。来校者が多い道路は特に気をつけましょう。	<input type="checkbox"/>	
	2 手すりのくらくつき・腐食・損傷	待機場所や観覧席、トイレへの通路など、お年寄りや幼児などが寄りかかって転倒することを防ぎましょう。	<input type="checkbox"/>	
	3 門やフェンスの錆び・腐食・変形	普段使用していない門やブロック塀、フェンスも確認しましょう。駐輪場や待機場所となる周囲は特に注意をしましょう。	<input type="checkbox"/>	
	4 防球ネット、昇降台、遊具のくらくつき・腐食・変形	外部に設置されている工作物が原因の怪我を防ぎましょう。異常を見つけた場合は近づかないよう注意喚起をしましょう。	<input type="checkbox"/>	
	5 樹木の根本の腐朽・支柱の腐びや腐食	根本から倒れると危険です。道路や人通りになる場所は特に注意をしましょう。	<input type="checkbox"/>	
	6 側溝や排水溝の詰まり	イベントをきっかけに、日陰点検していない範囲も確認しましょう。	<input type="checkbox"/>	
	7 高所にあるもの落下	道路や観覧席付近など上からの落下の危険性はありませんか。外灯やベンチなどの金具の確認をしましょう。	<input type="checkbox"/>	
	体育館内部の点検	8 体育館や屋外の放送設備の不具合	行演劇の際に発見しても間に合いません。非常放送も含めて早めに確認をしましょう。	<input type="checkbox"/>
		9 体育館の床の段差・さざくれ	実技者やスリッパを利用されます。運動靴よりも脱げやすいので、改めて確認をしましょう。さざくれは撤去しておきましょう。	<input type="checkbox"/>
		10 トイレの漏水・異臭等	漏水や強風の球切れはありませんか。臭いがかもっていませんか。	<input type="checkbox"/>
学校特有の点検	11	法定点検での点検事項や、学校ごとに特有のことから必要な項目があれば加えましょう。	<input type="checkbox"/>	
	12	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	13	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

周期点検のポイント【避難訓練前】

避難訓練の前にチェックしていただきたいポイントについてまとめました。避難器具や消火設備の場所を確認しておきましょう。

異常を見つけたら下記までご連絡ください
 ○○課○○係
 ☎00-0000

点検日/令和 年 月 日 ()

点検項目	点検内容	確認		
屋内の点検	1 避難経路の障害物・可燃物	避難する時に、邪魔になるもの置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。	<input type="checkbox"/>	
	2 防火戸周辺の障害物・可燃物	避難する時に、邪魔になるもの置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。	<input type="checkbox"/>	
	3 避難器具・消火設備・非常ベル・非常警報周辺の障害物	各設備の操作に障害となる物はありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。	<input type="checkbox"/>	
	4 非常用進入口前の障害物	周囲に障害物はありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。	<input type="checkbox"/>	
	5 非常用照明や誘導灯の破損・球切れ	避難の際の重要な目印です。点検の上、球切れの場合はすぐに交換して備えましょう。	<input type="checkbox"/>	
	6 屋外階段の障害物・可燃物	避難する時に、邪魔になるもの置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。	<input type="checkbox"/>	
	7 屋外階段の亀裂・錆び等	階段、頻繁に利用しないので、訓練前に点検しましょう。以上がある場合は○○課に連絡して下さい。	<input type="checkbox"/>	
	建物外部の点検	8 前回点検事項の経過観察	災害時に危険な箇所とならないか経過観察を行い、劣化等が行われている場合は○○課に相談しましょう。	<input type="checkbox"/>
		9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	学校特有の点検	10	法定点検での点検事項や、学校ごとに特有のことから必要な項目があれば加えましょう。	<input type="checkbox"/>
11		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

避難経路を点検する際の視点

- 避難訓練時に使わない経路も忘れずに点検しましょう
- 1つの経路が利用不能となった場合に備えて、教室からの避難経路は原則2つ以上設けられています。
- 児童生徒だけでなく避難できるようにしておきましょう
- 外階段に出るためのドアや、階段室1階から外へ出するためのドアは、ほとんどの場合で避難経路となっています。いつでもだれでも内側から開けられる状態にしておく必要があります。
- 廊下も重要な避難経路です。できるだけ物を置かないようにしましょう。

周期点検のポイント【平常時】

法定点検は時点の点検ではありません。施設を安全に保つためには施設関係者の継続した点検が必要です。年に1回以上必ずチェックしましょう。

異常を見つけたら下記までご連絡ください
 ○○課○○係
 ☎00-0000

点検日/令和 年 月 日 ()

点検項目	点検内容	確認	
屋外の点検	1 舗道のふくらみ・亀裂	ふくらみや大きな亀裂はありませんか。水抜きパイプは詰まっていますか。舗道の不具合につながります。○○課に連絡して下さい。	<input type="checkbox"/>
	2 斜面の亀裂・変形・沈下	斜面は傾斜と危険です。異常を感じたら○○課に連絡して下さい。	<input type="checkbox"/>
	3 建具の不具合・変形・損傷等	サッシの開閉、施設に問題はありませんか。ガラスが割れていませんか。怪我の原因になると共に防犯上も問題があります。	<input type="checkbox"/>
建物外部の点検	4 ポンプ・タンク類の変形・異常音・異臭	設備機器のある位置、置かれる場所を知っておきましょう。基礎や取付部分も含めて損傷がないか、水漏れがないかも確認をしましょう。	<input type="checkbox"/>
	5 高架水櫃・受水櫃の変形・異常音・異臭	設備機器のある位置、置かれる場所を知っておきましょう。基礎や取付部分も含めて損傷がないか、水漏れがないかも確認をしましょう。	<input type="checkbox"/>
	6 キュービクル・分電盤・配電盤の異常音・異臭・発熱	外部から目視でわかる範囲で結構です。いつもと違うことを感じたら○○課に連絡して下さい。	<input type="checkbox"/>
	7 電気幹線のはずれ・垂れ下がり・損傷	外部から目視でわかる範囲で結構です。異常を感じたら○○課に連絡して下さい。	<input type="checkbox"/>
	8 床・壁のさざくれ・段差	床や壁に突起や段差ができていませんか。床のシートがよれて段差になっていませんか。ちょっとしたことが怪我の原因になります。	<input type="checkbox"/>
建物内部の点検	9 トイレや蛇口まわりの漏水	外部や内部を問わず、トイレや蛇口まわりに漏水はありませんか。水たまりになると滑って危険です。すぐに止しましょう。	<input type="checkbox"/>
	10 コンセントやガスコックのカバーの損傷・紛失	感電やコックが破損してガス漏れなど危険です。すぐに修理をしましょう。	<input type="checkbox"/>
	11 換気扇の故障	変な臭いは異常音がありませんか。正常に動作していますが、適切な換気が必要です。すぐに修理をしましょう。	<input type="checkbox"/>
	12	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
学校特有の点検	13	法定点検での点検事項や、学校ごとに特有のことから必要な項目があれば加えましょう。	<input type="checkbox"/>
	14	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

資料：学校施設の点検ハンドブック、(一財) 建築保全センター

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

4) 臨時点検（災害等の点検）

火災、台風、豪雨等の異常気象や地震など予期しなかった災害原因の事由により、施設に異常個所が生じる恐れがある場合に、専門業者に籍を置く専門技術者が施設及び施設周辺状況について、必要に応じて臨時的に実施します。また、利用者が怪我をした場合、または他の類似施設による事故があった場合も同様とします。

5) 精密点検

日常点検、定期点検、臨時点検により施設の不具合が発見され、必要な措置を検討する際、さらに精度の高い診断結果が必要な時に専門業者に籍を置く専門技術者により実施します（学校施設の耐力度調査や耐震診断もこの点検項目に該当）。

6) 劣化状況調査

本計画の見直しの際には、記録した点検結果を踏まえ、学校施設の劣化状況調査を実施し、劣化状況調査票に記入の上、劣化状況の評価と健全度を算出します。

7) 点検結果の記録と活用

日常点検や周期点検、法定点検などの点検結果を記録し、施設カルテにまとめ、データベースとして蓄積することにより、専門技術者による定期点検や将来の老朽化予測、修繕・改修等の優先度判定、予算査定等に活用します。

施設カルテ										学校用			
I 基本情報						II 施設概要							
施設番号	施設名称	種別	主所管課	関連所管課		敷地面積(m ²)	延床(保育)面積(m ²)	開校年月					
III 法定点検結果						IV 施設管理者による点検結果							
基本法12条点検						日常点検・周期点検等							
番号	年	対象	種別	部位	内容	対応	資料番号	年月日	対象	種別	部位	内容	対応
その他法定点検						クレーム・要望等							
番号	年	対象	種別	部位	内容	対応	年月日	対象	種別	部位	内容	対応	
V FM担当部署の所見						VI 予算査定事項							
前年度保留事項						前年度保留事項							
棟名	部位	改修履歴	保全計画	劣化度	優先度	所見	要求額	補助率	歳入予定額	査定額	理由		
今年度新規事項						今年度新規事項							
棟名	部位	改修履歴	保全計画	劣化度	優先度	所見	要求額	補助率	歳入予定額	査定額	理由		
今後予定事項						今後予定事項							
棟名	部位	改修履歴	保全計画	劣化度	優先度	所見	要求額	補助率	歳入予定額	査定額	理由		
VII 行政評価						VIII 特記事項							
評価番号	事業名					特記事項							
その他													

資料：学校施設の点検ハンドブック、(一財) 建築保全センター

第6章 長寿命化の実施計画

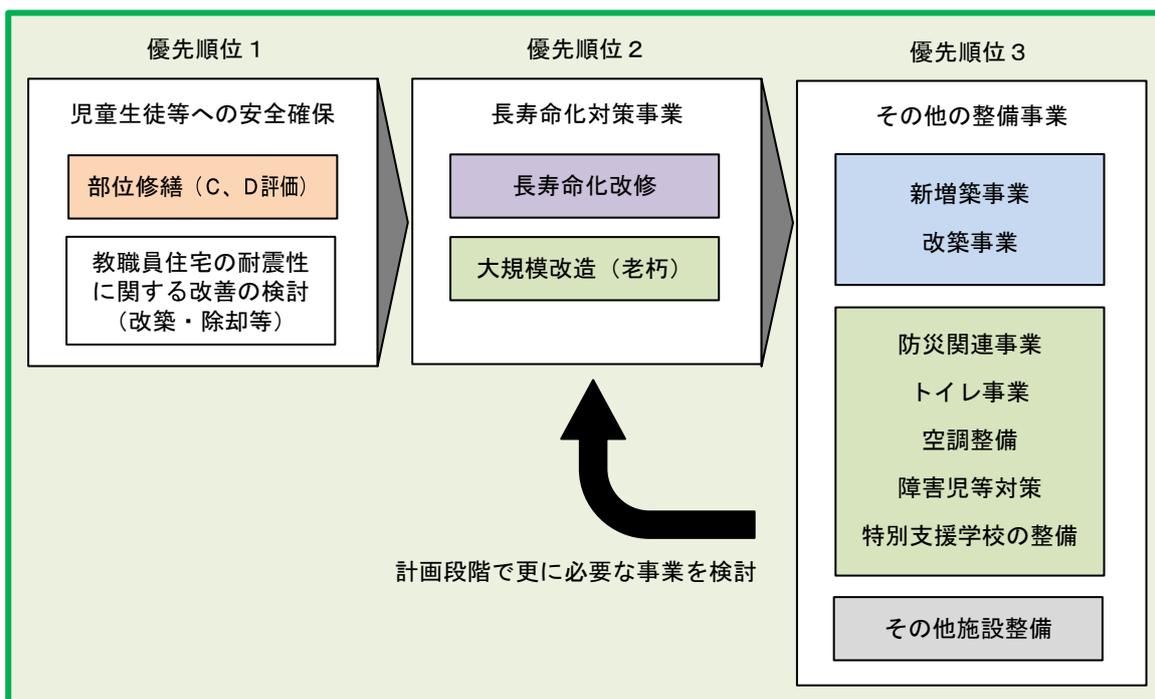
6-1 改修等の優先順位付けと実施計画

本町の学校施設の改修等は、児童生徒や教職員への安全を確保する必要性から、劣化状況評価によりCまたはDと評価された部位の修繕を最優先とします。

次に健全度の点数が低く、築年数を経た施設から優先的に、第4章の「4-2 改修等の基本的な方針」で設定した周期で大規模改造（老朽）、長寿命化改修を検討し、長寿命化対策を順次講じるものとします。

なお、改修等にあたっては、財政支出面での負担や施行体制上の困難な状況も勘案し、国庫補助事業等の最大限の活用や毎年の事業費の平準化を図りつつ効率的に進めるものとします。

本町の学校施設の改修等に関する優先順位の考え方



以上の考え方を踏まえ、今後5年の個別施設の整備を次表のとおり、優先的に劣化状況評価の低かった厚沢部小学校（外壁C評価・健全度43点）、厚沢部中学校（外壁B評価・健全度55点）に対し、安全確保のための点検等を実施の上、必要に応じて部位修繕を進める計画とします。

第6章 長寿命化の実施計画

今後5年の個別施設の整備計画

事業費の単位：百万円

施設名	建物名	2021 (R3) 年	2022 (R4) 年	2023 (R5) 年	2024 (R6) 年	2025 (R7) 年
厚沢部 小学校	校舎 1		部位修繕			
	事業費		14			
	校舎 2			部位修繕		
	事業費			7		
	体育館				部位修繕	
	事業費				4	
鶉小学校	校舎					
	事業費					
	体育館					
	事業費					
館小学校	校舎					
	事業費					
	体育館					
	事業費					
厚沢部 中学校	校舎				部位修繕	
	事業費				11	
	体育館					部位修繕
	事業費					4
総合給食 センター	校舎					
	事業費					
統合中学校 スクール バス等車庫	校舎					
	事業費					
教職員住宅	各地区					
	事業費					
維持修繕費（各施設計）		16	16	16	16	16
光熱水費・委託費		21	21	21	21	21
合計		37	51	44	52	41

6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

学校施設等を長寿命化型（教職員住宅除く）とした場合の今後40年の主な整備内容を図に示します。

今後40年の主な整備内容（中長期計画）

2021年 (R3)	
2022年 (R4)	厚沢部小学校 校舎1(部位修繕)
2023年 (R5)	厚沢部小学校 校舎2(部位修繕)
2024年 (R6)	厚沢部小学校 体育館(部位修繕)・厚沢部中学校 校舎(部位修繕)
2025年 (R7)	厚沢部中学校 体育館(部位修繕)
2026年 (R8)	教職員住宅 新町8・1(改築)
2027年 (R9)	教職員住宅 赤沼町2・4・鞆町7(改築)
2028年 (R10)	教職員住宅 赤沼町5・6・鞆町8(改築)・教職員住宅 館町10(大規模改修)
2029年 (R11)	厚沢部小学校 体育館(長寿命化改修)・教職員住宅 赤沼町8・10(改築)
2030年 (R12)	厚沢部小学校 校舎1・体育館(長寿命化改修)・教職員住宅 赤沼町16(改築)
2031年 (R13)	厚沢部小学校 校舎1(長寿命化改修)
2032年 (R14)	厚沢部小学校 校舎2(長寿命化改修)
2033年 (R15)	厚沢部小学校 校舎2(長寿命化改修)・厚沢部中学校 校舎(長寿命化改修) 他
2034年 (R16)	厚沢部中学校 校舎・体育館(長寿命化改修)
2035年 (R17)	厚沢部中学校 体育館(長寿命化改修)
2036年 (R18)	
2037年 (R19)	総合給食センター・統合中学校スクールバス等車庫(大規模改修)・教職員住宅 鞆町12・13(改築)
2038年 (R20)	館小学校 校舎・体育館(長寿命化改修)・教職員住宅 館町8・9(改築)
2039年 (R21)	館小学校 校舎・体育館(長寿命化改修)・鞆小学校 校舎・体育館(長寿命化改修)
2040年 (R22)	鞆小学校 校舎・体育館(長寿命化改修)・教職員住宅 新町13(大規模改修)
2041年 (R23)	
2042年 (R24)	
2043年 (R25)	
2044年 (R26)	
2045年 (R27)	
2046年 (R28)	
2047年 (R29)	
2048年 (R30)	教職員住宅 新町14・15(大規模改修)・館町10(改築)
2049年 (R31)	
2050年 (R32)	
2051年 (R33)	
2052年 (R34)	
2053年 (R35)	教職員住宅 新町2(改築)
2054年 (R36)	
2055年 (R37)	
2056年 (R38)	
2057年 (R39)	総合給食センター・統合中学校スクールバス等車庫(長寿命化改修)
2058年 (R40)	総合給食センター・統合中学校スクールバス等車庫(長寿命化改修)
2059年 (R41)	教職員住宅 新町13(改築)
2060年 (R42)	

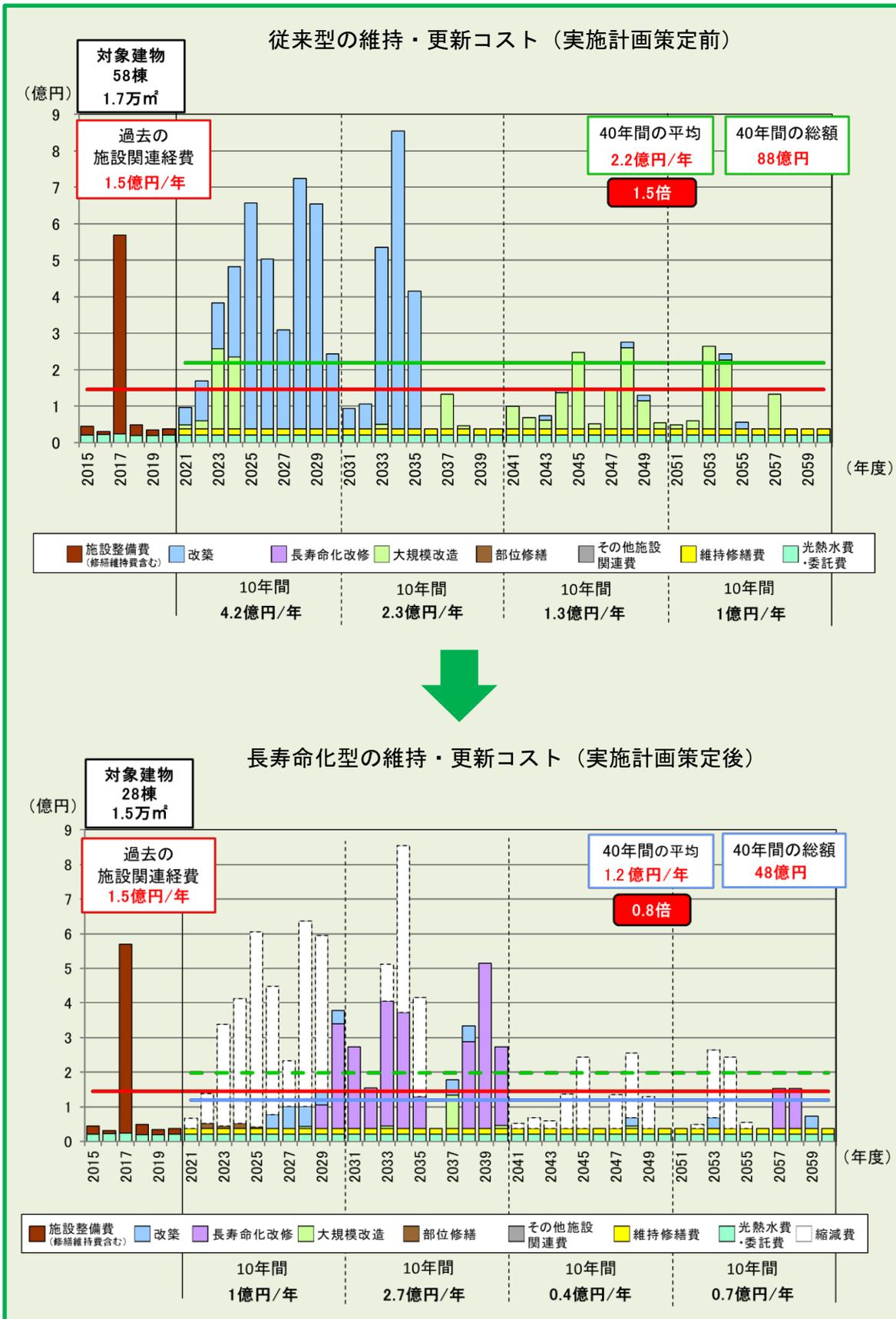


学校施設等の整備において、建替え中心の従来型から、改修による長寿命化型に切り替えることで、今後40年の維持・更新コストは試算上、従来型の88億円（約2.2億円/年）に対し約40億円（約1億円/年）、割合にして約45%の縮減効果が期待されます。しかし、長寿命化型への転換を図ったとしても総額は約48億円（約1.2億円）が見込まれ、町財政において大きな負担となります。

また、児童生徒数の減少や社会情勢の変化などを予見することが難しい中で、将来的には学校施設等の規模、運営、活用面について見直しが必要となることが想定されます。

このため、次世代に大きな負担を残さないためにも、今後の財政状況や教育環境の在り方を考慮し、学校施設の配置や規模等の適正化に向けた方針や取組などを検討していく必要があります。

今後40年の維持・更新コストの従来型と長寿命化型との比較



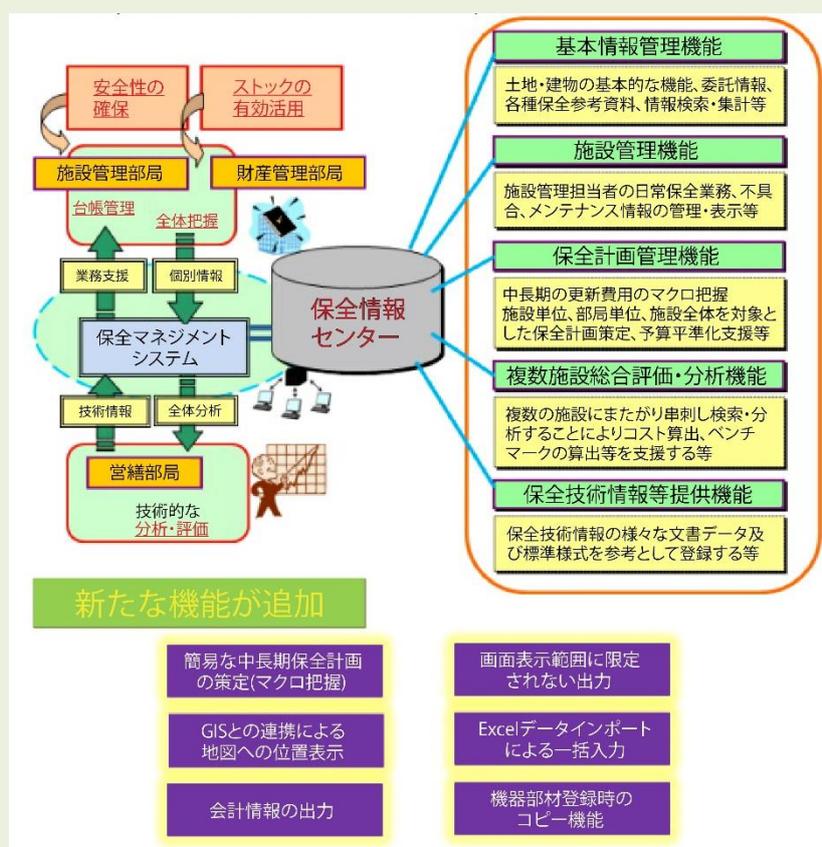
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1 情報基盤の整備と活用

「厚沢部町公共施設等総合管理計画」による全庁的な取組体制の構築に合わせて、学校施設情報を共有・一元化し、定期的に情報を更新していく必要があります。

- ・基本的に、「3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態」「3-2 学校施設等の老朽化状況の実態」で把握した内容について、「5-2 維持管理の項目・手法等」に基づき整理していく。
- ・具体的には、施設の状態、過去の改修・交換履歴、事故・故障の発生状況をデータベースに蓄積していく。
- ・「公立学校施設台帳」の活用、継続的な点検・調査に基づき適切に更新していく。
- ・BIMMS（保全マネジメントシステム）の活用・導入を検討する。

BIMMS（保全マネジメントシステム）の概要

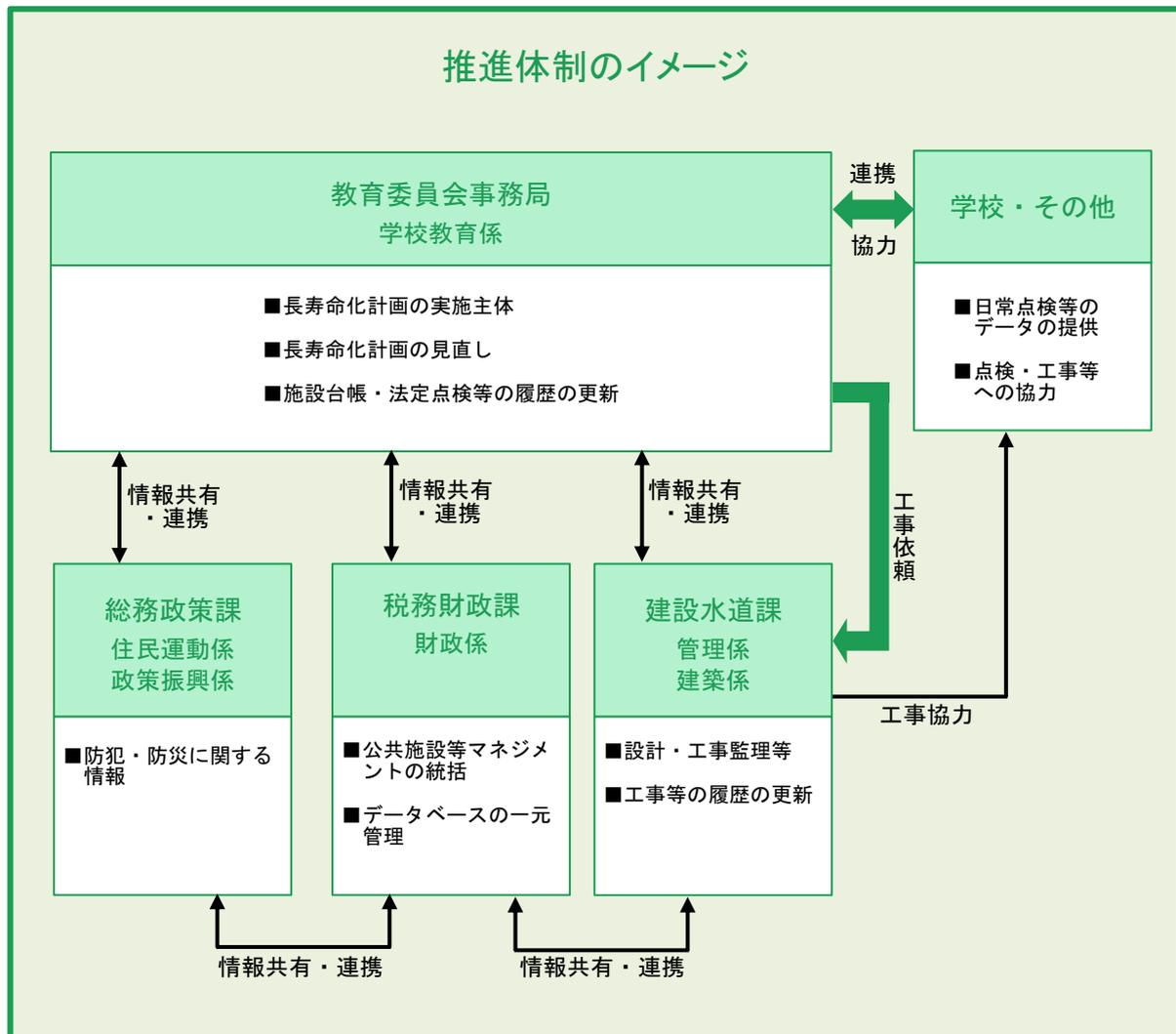


資料：(一財) 建築保全センター ホームページ (<https://www.bmmc.or.jp/system1/>)

7-2 推進体制等の整備

「5-2 維持管理の項目・手法等」で記載した内容について継続して実施していくためには、技術的知見が必要であり、関係部署との連携など組織体制の充実が求められます。

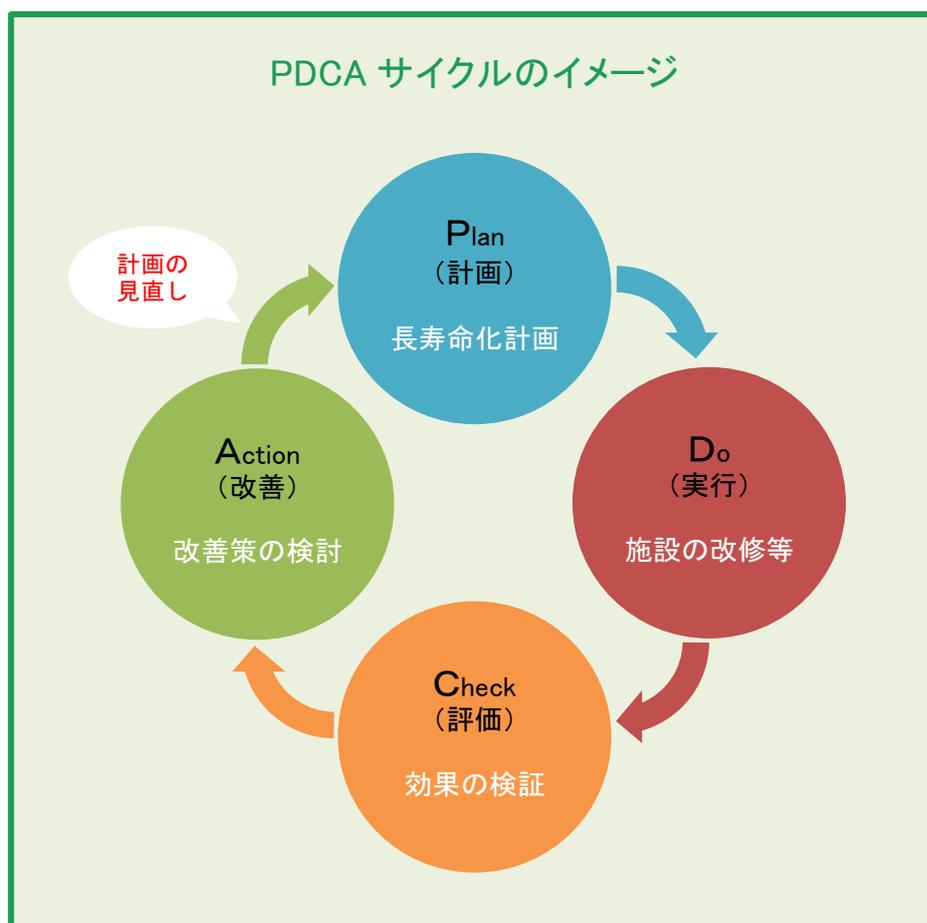
このため、「子供たちの安全を守るために－学校設置者のための維持管理手引－」(H28.3、文部科学省)などを参考とした維持管理、点検、記録・保管、長寿命化計画の総合的管理・運営の役割分担を明確にし、下図のような計画の推進体制を整備していきます。



7-3 フォローアップ

本計画は、長期にわたるものであり、確実に実行するためには、計画の進捗状況等について、目標の達成状況を正確に把握し、適宜改善していく必要があります。

このため、Plan (計画) →Do(実行)→Check (評価) →Action (改善) が繰り返される PDCA サイクルを実行し、施設整備計画の改善を継続的に行います。また、児童生徒数の減少や社会情勢の変化、上位計画の改定、劣化状況調査などの結果を踏まえて、5年程度を目安に適宜見直しを図るものとします。



厚沢部町学校施設等長寿命化計画

発行日 2021年（令和3年）3月

編集・発行 厚沢部町教育委員会

〒043-1113

北海道檜山郡厚沢部町新町 234 番地 1

TEL : 0139-64-3318

FAX : 0139-64-3822

E-mail : kyoui-gakkou@town.assabu.lg.jp